【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年6月29日

【事業年度】 第62期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】東都水産株式会社【英訳名】TOHTO SUISAN CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 関本 吉成【本店の所在の場所】東京都中央区築地5丁目2番1号【電話番号】03(3541)5468

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 江原 恒

【最寄りの連絡場所】東京都中央区築地5丁目2番1号【電話番号】03(3541)5468

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 江原 恒 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	172,069	172,594	163,014	155,103	141,282
経常損益(は損失)	(百万円)	1,243	1,326	1,051	925	660
当期純損益(は損失)	(百万円)	1,271	1,116	746	1,074	636
純資産額	(百万円)	12,334	12,423	11,287	8,781	9,707
総資産額	(百万円)	32,853	35,946	31,674	24,581	24,647
1株当たり純資産額	(円)	306.39	308.62	280.51	220.53	243.82
1 株当たり当期純損益金 額(は損失)	(円)	32.24	27.73	18.54	26.80	15.98
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	1	-
自己資本比率	(%)	37.5	34.6	35.6	35.7	39.4
自己資本利益率	(%)	12.51	9.02	6.29	10.71	6.88
株価収益率	(倍)	10.11	12.59	8.90	3.88	10.26
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,541	1,154	603	3,549	1,705
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,399	568	808	415	1,103
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,295	3,825	1,248	4,208	967
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	3,824	5,940	5,090	4,148	4,014
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	464 [182]	443 [169]	457 [201]	466 [179]	441 [169]

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 平成19年3月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	112,813	114,953	105,995	101,806	89,592
経常損益(は損失)	(百万円)	348	602	576	816	1,091
当期純損益(は損失)	(百万円)	397	418	406	1,242	795
資本金	(百万円)	2,376	2,376	2,376	2,376	2,376
発行済株式総数	(千株)	40,260	40,260	40,260	40,260	40,260
純資産額	(百万円)	9,515	8,888	7,118	5,377	6,078
総資産額	(百万円)	25,836	28,573	23,877	18,061	17,501
1株当たり純資産額	(円)	236.38	220.79	176.91	135.04	152.66
1株当たり配当額		3.00	3.00	5.00	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
当額)		()	()	()	()	()
1 株当たり当期純損益金	(円)	9.89	10.39	10.10	30.97	19.98
額(は損失)	(13)	9.09	10.39	10.10	30.97	19.90
潜在株式調整後1株当た	(円)	_	_	_	_	_
り当期純利益金額	(11)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.8	31.1	29.8	29.8	34.7
自己資本利益率	(%)	4.69	4.54	5.08	19.88	13.89
株価収益率	(倍)	32.96	33.59	16.34	3.36	8.21
配当性向	(%)	30.3	28.9	49.5	-	15.0
従業員数	(1)	222	213	207	213	196
[外、平均臨時雇用者数]	(人)	[50]	[48]	[49]	[45]	[40]

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成20年3月期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 平成19年3月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

当社の前身は昭和10年築地市場の開設とともに創立された東京魚市場㈱であり、同社は戦時中統制会社令による統制会社に、また戦後は同令の廃止にともない東京水産物㈱と名称変更、その後旧魚類統制会社としての閉鎖機関に指定をうけましたが、公共性ある業務の重要性から農林省の再編成示達により、昭和23年3月9日その業務と役職員を継承した主流会社として資本金7百万円をもって東都水産㈱を設立いたしました。

昭和23年4月 鮮魚介及び加工水産物の荷受機関として業務開始 昭和25年4月 水産物統制の撤廃にともない、水産物卸売人としての許可を受ける 昭和29年3月 東京冷凍工場竣工 昭和30年5月 東京海産物(株)を合併 東京証券取引所において株式公開(店頭売買) 昭和30年10月 昭和31年8月 釧路港町冷凍工場竣工 昭和31年9月 東京証券取引所において株式上場 昭和37年11月 東都水ビル竣工 昭和41年9月 東京大森魚市場㈱〔現東京大田魚市場㈱〕に資本参加 昭和43年10月 ㈱埼玉県水産物卸売市場設立 昭和44年12月 (株)埼玉県魚市場設立 昭和48年8月 千葉魚類(株)に資本参加 昭和49年5月 釧路海運冷凍工場竣工 平成元年11月 船橋冷蔵庫竣工 平成 4 年10月 川越水産市場㈱設立 平成.6年10月 船橋第2冷蔵庫竣丁 平成13年5月 関東コールド(株)設立 平成14年4月 (株)埼玉県水産物卸売市場と(株)埼玉県魚市場が合併し、商号を(株)埼玉県魚市場とする 平成15年9月 ㈱川越魚市場設立 (株)川越魚市場は川越水産市場(株)より営業を譲り受け、(株)川越魚市場を川越水産市場(株)に、川越水 平成15年11月 産市場㈱を㈱川越魚市場に商号を変更 平成17年9月 船橋冷蔵庫及び船橋第2冷蔵庫売却 平成17年12月 ㈱東京魚市場商事清算結了 平成18年3月 (株)川越魚市場清算結了 平成18年12月 関東コールド(株)清算結了 平成19年11月 東水フーズ(株)設立 平成19年11月 ㈱ヨモ七の船橋工場における水産物の加工事業及び冷凍倉庫事業等譲受

3【事業の内容】

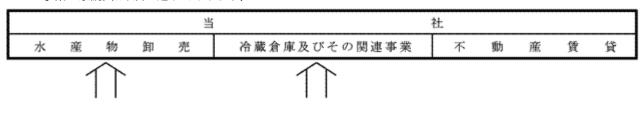
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は子会社11社及び関連会社2社で構成され、主たる事業は水産物卸売業であり、卸売市場において生鮮及び加工水産物の受託及び買付販売を行っており、それに関連又は附帯する事業として冷蔵倉庫業、水産物の製造加工、不動産の賃貸等の経営を行っております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5経理の状況 1.(1)注記事項(セグメント情報)」に掲げる事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

水産物卸売	当社のほか、子会社㈱埼玉県魚市場、千葉魚類㈱、川越水産市場㈱、東京大田魚市場㈱が携わってお
	り、互いに商品の一部を売買しております。
冷蔵倉庫及	当社のほか、子会社㈱埼玉県魚市場、釧路東水冷凍㈱、豊海東都水産冷蔵㈱、東水フーズ㈱が冷蔵倉庫
で配合単及している。	事業に携わっており、当社グループの水産物卸売会社の商品の一部について保管役務の提供をしてお
事業	ります。また釧路東水冷凍㈱、AERO TRADING CO.,LTD.、東水フーズ㈱が水産物の製造加工に携わって
尹未	おり、その製品の一部は当社グループの水産物卸売会社へ販売しております。
不動産賃貸	当社のほか、子会社㈱埼玉県魚市場及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.が不動産の賃貸、水産物卸売市
	場の開設に携わっており、当社グループの会社にその一部を賃貸しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



水産物卸売

冷蔵倉庫·水産物製造加工

不動產賃貸

子会社

※ ㈱埼玉県魚市場

※ 千葉魚類㈱

※ 川越水産市場㈱

※ 東京大田魚市場㈱

子会社

※ 網埼玉県魚市場

※ 釧路東水冷凍㈱

※ AERO TRADING CO., LTD.

※ 豊海東都水産冷蔵㈱

※ 東水フーズ㈱

辰巳産業㈱

街埼水

関連会社

東都小揚㈱

埼玉魚市場氷販術

子会社

※ ㈱埼玉県魚市場

※ SUNNY VIEW ENTERPRISE

LTD.

※ 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
連結子会社 (株)埼玉県魚市場 2 4	さいたま市北区	376	水産物卸売 冷蔵倉庫及びその関連事業 不動産賃貸 〔水産物卸売市場開設〕	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任1名、転籍4名 当社へ資金援助をしております。
千葉魚類㈱	千葉市美浜区	75	水産物卸売	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任1名、転籍3名 当社へ資金援助をしております。
川越水産市場㈱	埼玉県川越市	50	水産物卸売	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 ります。 役員の兼任2名 当社より資金援助を受けております。
釧路東水冷凍㈱	北海道釧路市	30	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工冷蔵倉 庫業)	100.0	当社の釧路海運及び港町冷凍工場を同社に賃貸するとともに当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任3名、転籍1名 当社より資金援助を受けております。
AERO TRADING CO.,LTD.	カナダ国バン クーバー市	于C\$ 1,362	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工)	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任2名
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. 2	カナダ国バン クーバー市	于C\$ 2,400	不動産賃貸	100.0 (50.0)	同社はAERO TRADING CO.,LTD.に工場 設備を賃貸しております。 役員の兼任1名
東京大田魚市場㈱	東京都大田区	125	水産物卸売	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任 2 名、転籍 1 名 当社より資金援助を受けております。
豊海東都水産冷蔵㈱	東京都中央区	180	冷蔵倉庫及びその関連事業	100.0 (50.0)	当社商品の一部を保管しております。 役員の兼任3名、出向1名 当社より資金援助を受けております。
東水フーズ(株)	千葉県船橋市	45	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工冷蔵倉 庫業)	100.0	当社の船橋工場を同社に賃貸するとともに当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任3名 当社より資金援助を受けております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 4. (株)埼玉県魚市場については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 24,474百万円

(2)経常利益 352百万円 (3)当期純利益 376百万円 (4)純資産額 2,033百万円 (5)総資産額 4,592百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売	320 (56)
冷蔵倉庫及びその関連事業	116 (110)
不動産賃貸	5 (3)
合計	441 (169)

(注) 従業員数は就業人員であり、業務見習1人を含んでおります。また臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
196 (40)	44.2	20.6	6,095,961

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、業務見習1人を含んでおります。また臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東都水産労働組合と称し、平成22年3月31日現在組合員数は90名であります。 また、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、国内外の大企業の経営悪化や新型インフルエンザの流行等負の要因は多々ありましたが、金融市場の混乱も正常化しつつあり、アジア経済のいち早い回復で2年ぶりに貿易収支が黒字化するなど明るい兆しも見えました。一方、政権交代による国内経済の回復は期待されたほど具現化せず、雇用環境や消費動向も好転しないままで依然として厳しい状況で推移いたしました。

食品流通業界におきましては、景気後退に伴う消費者の可処分所得の減少や節約志向から売上高は伸びず、消費動向がダイレクトに現れるスーパーマーケットにおいては16ヶ月、コンビニエンスストアでは10ヶ月連続の前月比マイナス(平成22年3月現在)という数値に表されるように、大変厳しい状況で推移いたしました。

水産物卸売市場業界におきましては、末端需要の縮小による魚価の下落傾向が止まらず、産地における漁獲枠や漁獲量の減少、市場外流通との競合激化等により取扱数量も減少し、売上高向上に苦戦する非常に厳しい事業環境で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、消費者のニーズと消費形態の変化を見極め、グループ会社間の連携を密にすることはもとより、一歩進んで、グループ会社と連携しメディア上での取扱商品のアピールや販売先への協力を行い、効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。当連結会計年度の売上高は、水産物卸売事業において取扱数量の減少及び魚価の低迷の影響を受けたことなどにより前連結会計年度と比べ8.9%減少の141,282百万円となりました。営業利益は745百万円(前連結会計年度営業損失1,042百万円)、経常利益は660百万円(前連結会計年度経常損失925百万円)、特別利益として貸倒引当金戻入額129百万円、特別損失として希望退職者募集に伴う特別退職金52百万円を計上しました結果、当期純利益は636百万円(前連結会計年度当期純損失1,074百万円)となりました。

これを事業の種類別セグメントでみますと、水産物卸売事業につきましては、集荷・販売への更なる機動性確保とより良い商品の提供を課題に取り組んでまいりましたが、取扱数量の減少や魚価の下落により、売上高は前連結会計年度と比べ12.3%減少の128,527百万円となりました。売上総利益率の向上及び人件費及び販売諸経費等の削減に努めました結果、営業利益は265百万円(前連結会計年度営業損失914百万円)となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業につきましては、主にAERO TRADING社 (カナダ・バンクーバー市)、東水フーズ㈱が堅調に推移し、また、釧路東水冷凍㈱等の決算日を変更した影響もあり、売上高は前連結会計年度と比べ52.5%増加の12,070百万円、営業利益は186百万円(前連結会計年度営業損失404百万円)となりました。

不動産賃貸事業につきましては、賃貸ビル等の稼働率と賃料の低下する情勢のなかで管理物件の稼働率向上に努めました結果、売上高は前連結会計年度と比べ1.9%減少の684百万円となりましたものの、営業利益は10.5%増加の295百万円となりました。

当社グループの所在地別セグメントは、日本及び北米(カナダ)に大別でき、国内は水産物卸売事業を中心に冷蔵倉庫及びその関連事業並びに不動産賃貸事業、北米(カナダ)では冷蔵倉庫及びその関連事業を主力として、水産物加工業を営んでおります。国内につきましては、東水フーズ(株)等、一部子会社での増収もありましたが、主力の水産物卸売事業において取扱数量の減少並びに魚価の低迷の影響を受けたことなどにより、売上高は138,337百万円(前期比10.1%減)となりました。営業利益は売上総利益率の向上並びに人件費及び販売諸経費等の削減に努めました結果、390百万円(前連結会計年度営業損失1,153百万円)となりました。

北米(カナダ)につきましては、前年不漁に見舞われたことにより落ち込んだ漁獲高が回復したことに加え、世界同時不況の影響が薄れ、欧米、アジアの魚食需要が回復したことによる輸出増で、売上高は2,944百万円(前期比150.1%増)と大幅増となりました。売上高の拡大に伴い売上総利益も増加し、営業利益350百万円(前期比231.9%増)となりました。

記載金額については、消費税等抜きで記載しております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の減少並びに仕入債務の増加があったものの、借入金の減少並びに定期預金の預入等により、前連結会計年度末と比べ133百万円減少し、4,014百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は1,705百万円(前連結会計年度 資金の増加3,549百万円)となりました。これは主に売上債権の減少並びに仕入債務の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は1,103百万円(前連結会計年度 資金の増加415百万円)となりました。これは主に定期預金の預入並びに有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は967百万円 (前連結会計年度 資金の減少4,208百万円)となりました。これは主に借入金の返済によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日					
	数量(屯)	前年同期比(%)					
受託品	49,362	39,608	84.0				
買付品	102,839	80,496	91.0				
水産物卸売計	152,201	120,105	88.5				

- (注) 1. 本表卸売部門取扱品中受託品については売上高より卸売手数料を控除した金額を、また買付品については仕 入金額をそれぞれ表示しました。
 - 2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	(当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					
	数量(屯)	金額(百万円)	前年同期比(%)				
受託品	49,362	41,913	84.0				
買付品	104,198	86,614	89.7				
水産物卸売計	153,561	128,527	87.7				
冷蔵倉庫及びその関連事業	-	12,070	152.5				
不動産賃貸	-	684	98.1				
合計	153,561	141,282	91.1				

⁽注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

会社の経営の基本方針

当社は、中央卸売市場の卸売業者としての公共的使命を担い、生産から消費に至る流通全般の動向を見極め、グループ会社と連携して水産物の安定的供給を通じて消費者に健康的で安全な食生活の支援を目途としてまいります。当社グループは内外より集荷し、販売に努め、経営の効率化・合理化により収益力を強化し、会社の財務内容の充実を図り、将来にわたる安定した健全経営を基本方針としてまいります。

会社の利益配分に関する基本方針

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を最重要な課題の一つと認識し事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、且つ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めます。

目標とする経営指標

当社グループは、売上高だけではなく利益を重視した業績管理の徹底と一層のコストの削減により自己資本利益率 (ROE)を現在の水準より向上させ、株主価値を高めることを目指してまいります。

中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

水産物卸売市場業界におきましては、長引く景気の停滞感、それに伴う雇用・所得環境の低迷などにより消費マインドが冷え込み、また、市場外流通との競争の激化から取扱数量が伸び悩む傾向が更に恒常化し、引き続き厳しい環境で推移すると思われます。

このような状況のなか当社グループは、水産物荷受会社の原点に立ち返り、伸び悩む取扱数量を増加させるべく、新規取引先の開拓を積極的に展開する等、消費者目線での集荷・販売の強化に注力いたしたいと存じます。また、引き続き中長期戦略検討委員会のプロジェクトとして、マーケティング力の強化、新規分野の開拓、業務の合理化、情報力の強化、組織の整備、企業の社会的責任(CSR)活動の推進、財務強化等について検討し、コンプライアンス体制の強化を核とした内部統制システムの構築とともに「会社にとって何が必要か」を調査・提言する体制を構築し実行しております。

当社グループは生鮮食料品の安定供給を担う卸売業者としての公共的使命を自覚し、経営の透明性に意を用い常に信頼される企業グループを指標し、業績の向上と経営基盤の強化に努める所存でございます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等(株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

水産資源の減少による漁獲規制及び国際価格の上昇について

世界的に水産資源が減少し、タコ・マグロ・カニ・ウナギ等漁獲規制も年々厳しくなっております。また、欧米、アジア地域の魚食需要の増加に伴う国際価額上昇による、いわゆる日本企業の「買い負け」現象が、世界同時不況の影響が薄れてきたことにより再度発生し、また、漁獲規制が今後も続くと、卸売市場への入荷量の減少により売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場外流通について

当社グループは卸売市場において水産物の卸売業務を行っておりますが、年々、卸売市場を経由する取扱数量が減少しており、大型量販店等への市場外流通の取引が増加しております。この傾向が今後も続くと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場間競争について

水産物卸売市場における取扱高が年々減少しておりますが、それに対応して市場数が減少していないため年々市場間の競合が厳しくなっております。当社グループとしましても、出荷者との連携を密にし、販売力を強化してまいりますが、今後この傾向が続きますと当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場法の改正について

当社グループは卸売市場法の適用を受けております。平成16年6月9日に卸売市場法の改正が公布され、即施行されました。この改正により平成21年4月1日より販売委託手数料が弾力化されております。これにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現築地市場から豊洲地区への移転について

現在の築地市場から豊洲地区に市場の移転が検討されておりますが、移転関係の費用負担及び新しく整備する 予定の物流システムに対応していく必要があります。これらにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性が あります。

水産食料品の安全・安心について

食料品に係る安全・安心について消費者の意識が年々高まってきております。当社グループも食料品の流通を担う卸売業者として最重要項目であることと認識し、最善の注意をもって取り組んでおりますが、水産食料品に係る品質・表示問題が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

得意先に対する不良債権について

当社グループの得意先に対する売掛債権の信用リスクが年々高まっており、今後より一層債権管理体制の整備・充実を計り債権の回収と保全に努めてまいります。回収不能見込額に対しては必要十分な貸倒引当金を計上しておりますが、その変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

シンジケーション方式による金銭消費貸借契約について

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額3,300百万円のシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結していますが(当連結会計年度末借入金残高1,025百万円)、その借入金には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、当該借入金は一括返済する可能性があります。

冷蔵倉庫業界について

当社グループの冷蔵倉庫部門は、価格競争が厳しく保管料率が回復しておりません。当社グループとしても諸経費を圧縮し、合理化に努めておりますが、老朽化に伴う維持費の増加もあり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

在庫品について

当社グループは、市況を勘案して商品を買い付けておりますが、一定期間保有するため市場価格の変動に伴うリスクを有しております。将来の需給の状況や市場価格を予測して在庫管理を行っておりますが、将来の需給バランスによっては価格の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、平成19年8月22日、取引銀行7行と総額3,300百万円のシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しました。契約の内容は、タームローン2,050百万円及び貸出コミットメント1,250百万円であります。なお、当連結会計年度末の借入残高はタームローン1,025百万円であり、貸出コミットメントについては平成20年8月21日に契約期間が満了しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表 作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来、株式市況が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

(2)経営成績の分析

当社グループは、消費者のニーズと消費形態の変化を見極め、グループ会社間の連携を密にすることはもとより、一歩進んで、グループ会社と連携しメディア上での取扱商品のアピールや販売先への協力を行い、効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度の売上高は、水産物卸売事業において取扱数量の減少及び魚価の低迷の影響を受けたことなどにより前連結会計年度と比べ8.9%減少の141,282百万円となりました。営業利益は745百万円(前連結会計年度営業損失1,042百万円)、経常利益は660百万円(前連結会計年度経常損失925百万円)、特別利益として貸倒引当金戻入額129百万円、特別損失として希望退職者募集に伴う特別退職金52百万円を計上しました結果、当期純利益は636百万円(前連結会計年度当期純損失1,074百万円)となりました。

売上高の分析

当連結会計年度の売上高は141,282百万円でありますが、これを事業の種類別セグメント毎に分析しますと、取扱量の減少や魚価の下落により、水産物卸売事業で前連結会計年度と比べ12.3%減の128,527百万円、冷蔵倉庫及びその関連事業で主にAERO TRADING社(カナダ・バンクーバー市)、東水フーズ㈱が堅調に推移し、また、釧路東水冷凍㈱等の決算日を変更した影響もあり、52.5%増の12,070百万円、不動産賃貸事業につきましては、管理物件の稼働率向上に努めましたが1.9%減の684百万円となっております。

グループ全体では、8.9%の減少となっておりますが、これは水産物卸売事業において前連結会計年度に比べ取扱数量がしたことによる影響が相当部分を占めております。

売上総利益の分析

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度と比べ968百万円増、率で14.2%増の7,779百万円となっております。これは主に水産物卸売事業において前連結会計年度に計上した「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による評価損の計上が大幅に減少したこと、並びに、AERO TRADING社において売上高の拡大に伴い売上総利益が増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費の分析

人件費が前連結会計年度と比べ236百万円減の3,394百万円、貸倒引当金繰入額が前連結会計年度と比べ14百万円増の109百万円、販売諸掛が在庫圧縮により保管料が減少したことにより287百万円減の1,587百万円となっております。

営業外損益の分析

(イ)営業外収益

株式配当金の単価減少等により前連結会計年度と比べ受取配当金が5百万円減少し、受取利息が連結子会社 AERO TRADING CO., LTD. において21百万円減少したこと等により22百万円減少しております。また、同社において前連結会計年度において170百万円の為替差益が発生しておりましたが、当連結会計年度では49百万円の為替差 損の発生となっております。

(口)営業外費用

借入金の減少により支払利息が42百万円減少し、シンジーケートローン手数料が6百万円減少しております。 また、前連結会計年度に持分法による投資損失25百万円を計上しておりますが、当該持分法適用関連会社株式の 売却により、当連結会計年度は持分法による投資損益が発生しておりません。

特別損益の分析

(イ)特別利益

懸念債権等に対する貸倒引当金の戻入益が前連結会計年度において167百万円、当連結会計年度において129百万円発生しております。

(口)特別損失

当連結会計年度において希望退職者に対する特別退職金52百万円が発生しております。

前連結会計年度において持分法適用関連会社である川崎魚市場㈱の株式売却にともなう関係会社株式売却損 171百万円並びに投資有価証券評価損29百万円が発生しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは釧路東水冷凍㈱海運工場の窒素海水氷製造設備の新設工事を中心に472百万円の設備投資を実施しました。

水産物卸売においては東都水産㈱のグループウェアシステム構築等を中心に20百万円の設備投資を実施しました。 冷蔵倉庫及びその関連事業においては釧路東水冷凍㈱の窒素海水氷製造設備の新設工事等を中心に383百万円の設 備投資を実施しました。

不動産賃貸においては㈱埼玉県魚市場の受水槽新設工事等を中心に68百万円の設備投資を実施しました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

					帳簿価額			
事業所名 (主な所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内 容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数 (人)
本社 (東京都中央区)	水産物卸売	卸売市場 施設及び 厚生施設	87	2	490 (1,409.60) [-]	13	592	179 「36」
東京冷凍工場 (東京都中央区)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	冷蔵倉庫	60	58	- (-) [2,076.20]	0	120	17 「4」
釧路冷凍工場 (北海道釧路市) 2	不動産賃貸	冷蔵倉庫 及び水産 加工場の 賃貸	175	65	97 (7,186.28) [6,773.00]	-	337	-
船橋工場 (千葉県船橋市) 3	不動産賃貸	冷蔵倉庫 及び水産 加工場の 賃貸	550	64	352 (6,692.00) [-]	24	992	-
東都水ビル (東京都中央区)	不動産賃貸	ビルの賃 貸	52	-	338 (338.04) [-]	0	390	-

- (注)1.面積欄中[]は外書で、借用面積を表示しております。
 - 2. 連結子会社釧路東水冷凍㈱に賃貸しております。
 - 3. 連結子会社東水フーズ(株)に賃貸しております。
 - 4.従業員数の「」は、臨時従業員数を外書しております。

(2)国内子会社

平成22年3月31日現在

長									
会社名	事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
	(さいたま市北区)	水産物卸売	卸売市場施設	293	25	591 (16,402.28) [-]	11	921	71 「7」
㈱埼玉県魚市場	埼玉県魚市場冷蔵 庫 (さいたま市北区 他)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫の 設備	88	49	258 (6,665.09) [2,158.56]	4	399	19 「3」
	(さいたま市北区)	不動産賃貸	卸売市場施 設の所有	134	1	691 (26,037.46) [-]	1	828	5 ^[3]
千葉魚類(株)	(千葉市美浜区)	水産物卸売	卸売市場施設	14	3	- (-) [-]	2	20	26 「8」
川越水産市場㈱	(埼玉県川越市)	水産物卸売	卸売市場施設	28	-	- (-) [-]	0	29	21 「2」
釧路東水冷凍㈱	(北海道釧路市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫及 び水産物の 加工設備	5	21	- (-) [990.02]	253	280	13 「29」
東京大田魚市場㈱	(東京都大田区)	水産物卸売	卸売市場施設	9	0	- (-) [-]	1	11	23 「3」
豊海東都水産冷蔵㈱	(東京都中央区)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫の 設備	228	69	- (-) [3,978.36]	5	303	13 「2」
東水フーズ(株)	(千葉県船橋市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫及 び水産物の 加工設備	0	-	- (-) [-]	17	18	40 「26」

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2.面積欄中[]は外書で、借用面積を表示しております。
 - 3.従業員数の「」は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

						帳簿価額			
会社名	事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
AERO TRADING CO.,LTD.	(カナダ国 バンクーバー市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	水産物加工設備	23	67	13 (2,371.68) [10,845.58]		110	14 「46」
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. 2	(カナダ国 バンクーバー市)	不動産賃貸	水産物加工 場及び事務 所の賃貸	146	-	114 (17,186.50) [-]	-	260	-

- (注)1.面積欄中[]は外書で、借用面積を表示しております。
 - 2. 連結子会社AERO TRADING CO., LTD.に施設の一部を賃貸しております。
 - 3.従業員数の「」は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

- ~ M A	当た場合にしても主义な政権のが政治自己がなどのでものが									
会社名		事業の種類別		投資予	定金額		着手及び完	了予定年月		
事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完了		
釧路東水冷凍 (株)	北海道 釧路市	冷蔵倉庫及び その関連事業	窒素海水氷製造 設備	514	252	自己資金及び借 入金	平成21年11月	平成22年6月		

(注) 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 1,000株であり ます。
計	40,260,000	40,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
昭和61年3月22日(注)	3,000	40,260	696	2,376	696	953

(注)有償一般募集

発行株式数 3,000千株 発行価格 464円 資本組入額 232円

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

	177-1								
		株式の状況 (1 単元の株式数1,000株)							単元未満株
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国注 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	式の状況 (株)
株主数(人)	-	34	34	68	40	2	4,092	4,270	-
所有株式数 (単元)	-	11,119	1,610	6,071	2,077	6	19,057	39,940	320,000
所有株式数の 割合(%)	-	27.61	3.99	15.07	5.15	0.01	47.33	99.20	-

⁽注)自己株式445,830株は、「個人その他」に445単元及び「単元未満株式の状況」に830株を含めて記載しております。

なお、自己株式数445,830株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と同数であります。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松岡冷蔵(株)	東京都港区港南5-3-23	3,170	7.87
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,229	5.53
みずほ信託銀行退職給付信 託(みずほ銀行口)再信託 受託者資産管理サービス信 託銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,967	4.88
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,306	3.24
(株)マルハニチロ水産	東京都千代田区大手町1-1-2	1,232	3.06
株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,072	2.66
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA	916	2.27
(株)三陽	福岡県槽屋郡志免町南里6-20-20	905	2.24
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	869	2.15
関本 幸也	東京都渋谷区	701	1.74
計	-	14,370	35.69

- (注)1.みずほ信託銀行㈱の所有株式数1,967千株は㈱みずほ銀行から同行へ委託された信託財産です。信託約款上、 議決権の行使及び処分権については㈱みずほ銀行が指図権を留保しております。
 - 2.日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)の所有株式数2,229千株及び日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)の所有株式数869千株は信託業務に係る株式です。
 - 3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者3名から、平成21年11月16日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJ投信(株)につきましては、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)		発行済株式総 数に対する所 有株式の割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	株式	1,072	2.66
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式	898	2.23
三菱UFJ投信㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式	85	0.21

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株	式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	445,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	39,495,000	39,495	-
単元未満株式	普通株式	320,000	-	-
発行済株式総数		40,260,000	-	-
総株主の議決権		-	39,495	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目2番1号	445,000	-	445,000	1.10
計	-	445,000	-	445,000	1.10

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,038	900,378
当期間における取得自己株式	1,510	267,912

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	1	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得				
自己株式	_	_	_	-
その他	_	_	_	_
()	_	_	_	_
保有自己株式数	445,830	-	447,340	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を最重要な課題の一つと認識し事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、且つ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めます。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成22年 6 月29日	110	2
定時株主総会決議	119	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	571	533	372	251	202
最低(円)	286	227	153	91	103

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年 2 月	平成22年3月
最高(円)	176	184	148	159	155	177
最低(円)	153	127	133	139	140	144

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		関本 吉成	昭和34年6月20日生	昭和59年4月 東都水産株式会社入社 平成14年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成16年6月 営業副本部長 平成16年9月 営業本部長 平成17年4月 専務取締役 平成17年6月 代表取締役専務取締役 平成18年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	250
代表取締役副社長	事業本部長	髙木 邦幸	昭和18年12月26日生	昭和41年4月 東都水産株式会社入社 平成12年6月 取締役 平成16年9月 営業副本部長 平成17年4月 常務取締役 平成18年6月 川越水産市場株式会社代表取締役 社長(現任) 平成18年6月 専務取締役 平成18年6月 事業本部長(現任) 平成18年6月 総務部門担当 平成18年6月 計算部担任 平成18年6月 電算部担任 平成19年12月 代表取締役専務 平成20年6月 代表取締役副社長(現任)	(注)2	15
専務取締役	営業本部長兼 管理部・大物 部・特種部担 任	押方 翼	昭和19年10月28日生	昭和47年4月 東都水産株式会社入社 平成13年6月 取締役 平成16年9月 営業副本部長 平成16年9月 管理部担任(現任) 平成17年4月 常務取締役 平成17年4月 大物部担任(現任) 平成18年6月 専務取締役(現任) 平成18年6月 営業本部長(現任) 平成20年5月 特種部担任(現任)	(注)2	10
常務取締役	営業副本部長 兼加工品部担 任	森髙 規之	昭和20年12月7日生	昭和45年4月 東都水産株式会社入社 平成13年7月 冷凍塩魚部部付部長 平成16年6月 取締役 平成18年6月 常務取締役(現任) 平成18年6月 営業副本部長(現任) 平成18年6月 加工品部担任(現任)	(注)2	18
常務取締役	総務部門担当 兼計算部・電 算部担任	青山 憲夫	昭和22年1月6日生	昭和45年4月 東都水産株式会社入社 平成13年7月 経理部長 平成17年6月 取締役 平成22年6月 常務取締役(現任) 平成22年6月 総務部門担当(現任) 平成22年6月 計算部担任(現任) 平成22年6月 電算部担任(現任)	(注)2	22
常務取締役	東京冷凍工場工場長	石本 弘幸	昭和22年3月14日生	昭和45年4月 東都水産株式会社入社 平成13年5月 東京冷凍工場工場長(現任) 平成18年6月 豊海東都水産冷蔵株式会社代表取 締役社長(現任) 平成18年6月 取締役 平成22年6月 常務取締役(現任)	(注)2	11
取締役	鮮魚部長兼販 売促進室担任	加部 久男	昭和25年9月30日生	昭和49年4月 東都水産株式会社入社 平成17年4月 鮮魚部長(現任) 平成17年7月 販売促進室兼任部長 平成18年6月 取締役(現任) 平成21年4月 販売促進室担任(現任)	(注)2	5
取締役	冷凍塩魚部長	赤星 博之	昭和31年11月11日生	昭和56年4月 東都水産株式会社入社 平成20年4月 冷凍塩魚部長(現任) 平成21年6月 取締役(現任)	(注)2	20

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	中川 隆司	昭和25年6月15日生	昭和62年3月 東都水産株式会社入社 平成18年7月 総務部副部長 平成20年6月 千葉魚類株式会社代表取締役社長 平成22年6月 取締役(現任) 平成22年6月 総務部長(現任)	(注)2	5
取締役	経理部長兼経営企画室長	江原 恒	昭和34年12月23日生	昭和58年4月 東都水産株式会社入社 平成21年4月 経営企画室長(現任) 平成22年6月 取締役(現任) 平成22年6月 経理部長(現任)	(注)2	5
常勤監査役		中島 松壽	昭和21年2月9日生	昭和44年4月 東都水産株式会社入社 平成14年4月 加工品部参与 平成18年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	47
常勤監査役		政本 冨士男	昭和22年11月25日生	昭和46年4月 東都水産株式会社入社 平成17年4月 冷凍塩魚部参事 平成19年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	3
監査役		河合 健一郎	昭和15年7月18日生	昭和38年4月 日魯漁業株式会社入社(現株式会 社マルハニチロホールディング ス) 平成7年6月 同社取締役水産二部部長 平成11年6月 ニチロ工業株式会社専務取締役 平成16年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 監査役(現任)	(注)3	12
監査役		小竹 誠	昭和35年7月17日生	昭和61年4月 等松青木監査法人入社(現有限責任監査法人トーマツ) 平成元年2月 公認会計士第三次試験合格 平成10年3月 監査法人トーマツ退職(現有限責任監査法人トーマツ) 平成10年4月 小竹公認会計士事務所設立(現任) 平成13年3月 赤坂芳和公認会計士共同事務所設立(現任) 平成18年6月 監査役(現任)	(注)3	-
計						424

- (注)1.監査役河合健一郎、小竹誠の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時より平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時より平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社の経営の基本理念は「継続的に利益ある企業」を指標し、企業の価値を高めること、即ち株主価値を最大化することにあります。

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社グループ全体の重要課題であると認識しており、そのための施策として、組織体制を整備強化し、経営の透明性を高め、意思決定の迅速化と監査機能の強化を図っていくことと位置づけております。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要及び当該企業統治を採用する理由

「組織体制を整備強化し、経営の透明性を高め、意思決定の迅速化と監査機能の強化を図っていく」等のコーポレート・ガバナンスに関する施策を具現化するため、以下の体制を構築しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は職務の執行において取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて適正な職務執行を行い、その状況を取締役会に報告することとしております。万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が直ちにコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築しております。

また、コンプライアンスマニュアルにおいて反社会的勢力排除を明記し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は断固排除いたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告に関しては、法令に定めがあるものの他、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定して適切に保存・管理し、取締役、監査役及び会計監査人が何時でも閲覧できる状態を確保しております。

- 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 「中期経営計画」の策定により経営方針の明確化と社内目標を具体化し、「各年度計画」の四半期及び月別の予算管理を実施することにより、業務遂行の進捗状況を把握し、経営資源の最適活用を図る体制を確保しております。
- 4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを策定するとともに、使用人に対して適切な研修体制を整え、各部署にコンプライアンス責任者等の必要な人員配置を行い、コンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監視しております。また、内部通報制度等を整備して法令・定款違反等がトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築し、社内での自浄作用を機能させて不祥事の未然防止を図っております。

- 5.会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制経営企画室は四半期毎に子会社及び関連会社(以下、子会社等と言う。)に関するリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生しこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画室は子会社等の経営企画室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。
- 6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の職務遂行を補助すべき部署として、経営企画室スタッフが兼務することとしております。
- 7.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助する経営企画室スタッフは、その補助業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、人事、処遇関係については監査役との事前協議を前提としております。

- 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人は以下の報告を監査役に対して行うこととしております。
 - イ、会社に重大な損失を与える恐れのある事実を発見した場合の報告
 - 口. 役職員による違法または不正な行為を発見した場合の報告
 - 八、定期的または監査役の指示による、子会社等を含む業務の執行状況の報告
 - 二.定期的または監査役の指示により、リスク管理統括責任者による担当する部門のリスク管理体制についての報告

- 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ、監査役監査に対し、内部監査部門、取締役、使用人は協力することとしております。
 - 口.監査役は、代表取締役との定期的な会合をもち、意見交換を行い効果的な監査業務の遂行を図っております。
 - ハ.監査役は、定期的または必要に応じて会計監査人と意見交換を行い、適正な業務の遂行に努めております。
 - 二、監査役は必要に応じて外部専門家の意見を聞き、適正な監査の維持に努めております。
- 口.会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況
 - 1.取締役及び使用人に対し法令・定款遵守を徹底させるため、経営企画室及びコンプライアンス委員会を設置しております。
 - 2. 取締役会は毎月行い、臨時取締役会は必要に応じその都度開催しております。
 - 3.業務執行の迅速な実行を図るため常務会をその都度開催しております。
 - 4.毎週定例部長会を開催し、各部門の執行状況の報告並びに売掛債権のチェックを行い、且つ主要な販売案件には常務会と販売部署責任者による与信会議で販売方針を決定し実行しております。
 - 5.役員・管理職による月次並びに年度の集荷販売会議を開催しております。
 - 6.監査役は監査役会で意見交換すると共に、定例及び臨時に業務並びに会計監査を行い、取締役会に出席しております。また、毎週の定例部長会、集荷販売会議等重要な会議に常勤監査役が出席し、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査しております。
- ハ.リスク管理体制の整備の状況及び最近の取り組み状況
 - 1.リスク管理規程を定め、多様化する損失リスクの評価と対応方法の設定を行い、これらをすべて文書化し、経営企画室において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。経営企画室はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、これを受けた取締役会でその改善策を審議・決定することにより実効性のある損失リスク管理体制を構築しております。
 - 2.経営企画室は四半期毎に子会社等に関するリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生し これを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響につ いて、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社と子会社等との間に おける不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画室は子会社等の経営企画室またはこれに相 当する部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査人2名、内部監査員17名が法令・内部監査規程に基づき業務執行の適正性につき内部監査を 実施し、内部統制システムについての監視・検証を行っております。

また、当社は監査役会を設置しており、監査役は4名で、うち2名が社外監査役であります。監査役監査につきましては、監査役会規程並びに監査役監査規程に基づき、各監査役が独立してその監査にあたる他、グループ会社監査役会を通じてグループ各社の業務・会計・内部統制に関する監査情報を共有し、定期的または必要に応じて内部監査人、経営企画室及び監査法人と意見交換を行い、監査の実効性を確保しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役河合健一郎は、水産業界に係わる情報に精通しており、当該分野における取締役会の意思決定に対し助言・提言を行っており、監査役会においても、必要な発言を行っております。

社外監査役小竹誠は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムにつき適宜、必要な発言を行っております。

また、当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

なお、必要に応じて内部監査人、経営企画室及び監査法人と意見交換を行うことにより、適正な監査業務の遂行に努めております。

当社は社外取締役を選任しておりません。監査役4名中の2名を社外監査役とすることで客観的、中立的な経営への監視機能を強化し、また、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制としております。

役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)	対象となる役員の人員
1又貝匹刀	(百万円)	基本報酬	(人)
取締役	54	54	9
監査役	0	0	0
(社外監査役を除く)	9	9	2
社外役員(社外監査役)	5	5	2

口、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成5年6月29日開催の第45回定時株主総会決議において取締役の報酬限度額を月額21百万円(使用人分給与は含まない。)、平成6年6月29日開催の第46回定時株主総会決議において監査役の報酬限度額を月額450万円と定めております。

上記株主総会決議の総額の範囲内において、取締役については、会社業績、従業員給与等とのバランス、職責、 在任年数、貢献度、勤務日数、他社の状況等を勘案し取締役会で決定しており、監査役については、監査役会の協 議により決定しております。

株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 22銘柄 975百万円
- 口、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	455	財務上の政策投資目的
(株)マルハニチロホールディングス	1,088,850	144	営業上の政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	617,860	114	財務上の政策投資目的
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	320,000	65	財務上の政策投資目的
極東証券(株)	43,000	37	財務上の政策投資目的
東洋水産㈱	7,801	18	営業上の政策投資目的
東京急行電鉄㈱	19,033	7	営業上の政策投資目的
みずほ信託銀行㈱	50,264	4	財務上の政策投資目的

会計監査及びその他第三者の状況

イ.会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名並びに会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等				
光 双劫 仁	麻生 和孝			
業務執行社員	松浦 康雄			

^{*} 継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

 公認会計士
 4 名

 会計士補等
 7 名

口.その他第三者の状況

当社は東京都中央卸売市場の水産物部卸売業者の認可を農林水産省より受け、開設者の東京都より許可を受け業務を遂行している企業であり、東京都及び農林水産省の検査を受けております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選仟の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ.自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

口. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、意思決定と業務執行を迅速かつ適正に遂行することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	37	•	37	0	
連結子会社	-	•	-	-	
計	37	1	37	0	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。また、当社の連結子会社であるAERO TRADING CO.,LTD.及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している

Ernst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬としてそれぞれ3百万円及び0百万円、非監査業務に基づく報酬としてそれぞれ2百万円及び0百万円を支払っております。非監査業務の内容は、財務に関する調査業務であります。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円を支払っております。また、当社の連結子会社であるAERO TRADING CO.,LTD.及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している

Ernst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として3百万円及び0百万円、非監査業務に基づく報酬としてそれぞれ0百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税務に関する申告業務であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

国際財務報告基準の適用に関する助言業務であります。

EDINET提出書類 東都水産株式会社(E02541) 有価証券報告書

【監査報酬の決定方針】

事業規模・業務の特性等の観点から監査日数を合理的に勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,172	4,610
受取手形及び売掛金	8,609	8,064
商品及び製品	3,929	3,735
仕掛品	28	71
原材料及び貯蔵品	235	282
繰延税金資産	6	4
その他	484	484
貸倒引当金	1,348	1,205
流動資産合計	16,116	16,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,303	2 8,411
減価償却累計額	5,863	6,122
建物及び構築物(純額)	2,439	2,289
機械装置及び運搬具	2,533	2,633
減価償却累計額	2,039	2,204
機械装置及び運搬具(純額)	493	429
土地	2, 4 3,583	2, 4 3,602
建設仮勘定	-	252
その他	471	499
減価償却累計額	369	407
その他(純額)	102	91
有形固定資産合計	6,619	6,665
無形固定資産		
のれん	13	6
借地権	178	184
その他	97	150
無形固定資産合計	289	341
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2	1,125
繰延税金資産	7	4
破産更生債権等	4,157	3,212
その他	₄ 251	246
貸倒引当金	3,852	2,996
投資その他の資産合計	1,555	1,592
固定資産合計	8,464	8,599
資産合計	24,581	24,647
A.C.III	27,301	24,047

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,231	3,570
短期借入金	2, 3 6,639	2, 3 5,494
未払法人税等	35	25
賞与引当金	95	59
その他	1,265	888
流動負債合計	11,267	10,037
固定負債		
長期借入金	2, 3 1,472	2, 3 1,881
繰延税金負債	116	139
再評価に係る繰延税金負債	426	426
退職給付引当金	1,552	1,463
長期預り保証金	944	979
その他	19	11
固定負債合計	4,532	4,902
負債合計	15,800	14,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,017
利益剰余金	5,417	5,934
自己株式	58	59
株主資本合計	8,752	9,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	101
繰延ヘッジ損益	3	-
土地再評価差額金	403	403
為替換算調整勘定	438	66
評価・換算差額等合計	28	438
純資産合計	8,781	9,707
負債純資産合計	24,581	24,647

【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	155,103	141,282
売上原価	₃ 148,292	₃ 133,503
	6,810	7,779
	7,853	7,033
- 営業利益又は営業損失()	1,042	745
三世祖 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,	
受取利息	51	29
受取配当金	33	28
受取賃貸料	9	8
為替差益	170	-
その他	69	35
営業外収益合計	334	102
営業外費用		
支払利息	141	99
持分法による投資損失	25	-
為替差損	-	49
訴訟和解金	30	-
シンジケートローン手数料	7	-
その他	13	37
営業外費用合計	217	186
経常利益又は経常損失()	925	660
特別利益		
貸倒引当金戻入額	167	129
特別利益合計	167	129
特別損失		
特別退職金	-	52
関係会社株式売却損	2 171	-
投資有価証券評価損	29	
特別損失合計	200	52
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失() _	958	737
法人税、住民税及び事業税	121	97
法人税等調整額	4	3
法人税等合計	116	100
当期純利益又は当期純損失()	1,074	636

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,376	2,376
当期变動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,376	2,376
資本剰余金		
前期末残高	1,017	1,017
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,017	1,017
利益剰余金		
前期末残高	6,693	5,417
当期変動額		
剰余金の配当	201	119
当期純利益又は当期純損失()	1,074	636
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	1,275	516
当期末残高	5,417	5,934
自己株式		
前期末残高	5	58
当期変動額		
自己株式の取得	52	0
当期変動額合計	52	0
当期末残高	58	59
株主資本合計		
前期末残高	10,081	8,752
当期変動額		
剰余金の配当	201	119
当期純利益又は当期純損失()	1,074	636
自己株式の取得	52	0
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	1,328	515
当期末残高	8,752	9,268

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	320	59
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	261	41
当期変動額合計	261	41
当期末残高	59	101
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	3	3
当期変動額合計	3	3
当期末残高	3	-
土地再評価差額金		
前期末残高	274	403
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	129	-
当期変動額合計	129	-
当期末残高	403	403
為替換算調整勘定		
前期末残高	610	438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,048	372
当期変動額合計	1,048	372
当期末残高	438	66
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,206	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,177	410
当期変動額合計	1,177	410
当期末残高	28	438
純資産合計		
前期末残高	11,287	8,781
当期变動額		
剰余金の配当	201	119
当期純利益又は当期純損失()	1,074	636
自己株式の取得	52	0
土地再評価差額金の取崩	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,177	410
当期変動額合計	2,506	926
当期末残高	8,781	9,707

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	958	737
減価償却費	388	421
のれん償却額	7	7
投資有価証券評価損益(は益)	29	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	508	19
賞与引当金の増減額(は減少)	1	35
退職給付引当金の増減額(は減少)	109	89
受取利息及び受取配当金	85	58
支払利息	141	99
持分法による投資損益(は益)	25	-
関係会社株式売却損益(は益)	171	-
売上債権の増減額(は増加)	1,566	508
たな卸資産の増減額(は増加)	3,374	136
仕入債務の増減額(は減少)	674	552
未払消費税等の増減額(は減少)	5	207
その他	121	51
小計	3,716	2,003
利息及び配当金の受取額	99	52
利息の支払額	142	100
法人税等の支払額	124	250
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,549	1,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	0.6	610
定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入	96	618
た知识並の私族による収入 有形固定資産の取得による支出	146 329	46 405
有形固定資産の売却による収入	13	0
無形固定資産の取得による支出	13	70
投資有価証券の取得による支出	58	64
投資有価証券の売却による収入	177	-
関係会社株式の売却による収入	420	-
貸付けによる支出	10	9
貸付金の回収による収入	62	14
その他	90	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	415	1,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	115	1,103
短期借入金の純増減額(は減少)	3,185	1,250
長期借入れによる収入	350	1,188
長期借入金の返済による支出	1,122	674
自己株式の取得による支出	52	0
配当金の支払額	198	120
その他	-	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,208	967
現金及び現金同等物に係る換算差額	698	232
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	942	133
現金及び現金同等物の期首残高	5,090	4,148
現金及び現金同等物の期末残高	4,148	4,014
が並以した並同寸物の制 小が 同 -	1 1,170	1 4,014

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日
72.1	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	l , -	(イ) 同左
	「第1企業の概況 4.関係会社の状	
	况」参照	<u> </u>
	(ロ)非連結子会社辰巳産業㈱、侑埼水は、	(ロ) 同左
	総資産、売上高、当期純損益(持分に見	
	合う額)及び利益剰余金(持分に見合	
	う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をひばしていないため連結の	
	要な影響を及ぼしていないため連結の	
2 . 持分法の適用に関する事	□ 範囲から除外しております。 □ (イ)持分法適用関連会社 社数 0社	(イ)持分法適用関連会社 社数 0社
項	(イ) 特別な週份関連会社 社数 6社	(1)特別法週份例建会社 社数 0位
# 	度において所有する株式をすべて売却	
	したため、持分法の適用範囲から除外し	
	ております。	
	 (口)持分法を適用していない非連結子会	(口) 同左
	社辰巳産業㈱、街埼水並びに関連会社東	
	都小揚㈱、埼玉魚市場氷販(剤は連結純損	
	益及び利益剰余金等に与える影響が軽	
	微であり、かつ全体としても重要性がな	
	いため、持分法の適用から除外しており	
	ます。	
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社のうちAERO TRADING CO.,	連結子会社のうちAERO TRADING CO.,
に関する事項	LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.の決算	LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.の決算
	日は12月31日であり、釧路東水冷凍㈱、豊海	日は12月31日であります。連結財務諸表の
	東都水産冷蔵㈱、東水フーズ㈱の決算日は	作成にあたっては同日現在の財務諸表を使
	1月31日であります。連結財務諸表の作成	用し、連結決算日との間に生じた重要な取
	にあたっては同日現在の財務諸表を使用 し、連結決算日との間に生じた重要な取引	引については、連結上必要な調整を行って セロまま
	し、連結決算日との間に生した重要な取引 については、連結上必要な調整を行ってお	おります。 なお、親会社決算日と連結子会社決算日を
	じついては、	ぬの、祝云社/グラロと連結す云社/グラロを 統一して連結財務情報を適正化するため、
	767,	釧路東水冷凍㈱、豊海東都水産冷蔵㈱、東水
		フーズ(株)の3社については、決算日を1月
		31日から 3月31日に変更し、事業年度の月
		数を14ヶ月として連結する方法に変更して
		おります。
		これによる損益に与える影響額は軽微で
		あります。

前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成21年3月31日) 4 . 会計処理基準に関する事 (1) 重要な資産の評価基準 有価証券 有価証券 及び評価方法 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 同左 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は総平均法によ り算定) 時価のないもの 時価のないもの 総平均法による原価法 同左 デリバティブ デリバティブ 時価法 同左 たな卸資産 たな卸資産 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定) 法により算定) (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計 年度より「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第9号 平成18年7 月5日公表分)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金 等調整前当期純損失は、それぞれ493百万 円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当 該箇所に記載しております。 (2) 重要な減価償却資産の 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産(リース資産を除く) 減価償却の方法 定率法 定率法 なお、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社 なお、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社 宅の一部、当社及び国内連結子会社の平 宅の一部、当社及び国内連結子会社の平 成10年4月1日以降取得の建物(建物附 成10年4月1日以降取得の建物(建物附 属設備を除く) は定額法によっておりま 属設備を除く)は定額法によっておりま 主な耐用年数は以下のとおりでありま 主な耐用年数は以下のとおりでありま す。 す。 建物及び構築物 8年~50年 建物及び構築物 8年~50年 機械装置及び運搬具 4年~12年 機械装置及び運搬具 4年~12年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の 改正に伴い、当連結会計年度より、建物及 び構築物の一部について耐用年数を主と して30年から18年に、機械装置の耐用年 数を主として13年から12年に変更してお ります。 これにより、営業損失、経常損失及び税 金等調整前当期純損失は、それぞれ5百 万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、 当該箇所に記載しております。

前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成21年3月31日) (3) 重要な引当金の計上基 貸倒引当金 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるた 同左 め、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。 賞与引当金 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に支給 同左 する賞与に充てるため、支給見込額に基づ き計上しております。 退職給付引当金 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会 従業員の退職給付に備えるため、当連結会 計年度末における退職給付債務及び年金資 計年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上しております。な 産の見込額に基づき計上しております。な お、会計基準変更時差異(385百万円)につ お、会計基準変更時差異(385百万円)につ いては、15年による按分額を費用処理して いては、15年による按分額を費用処理して おります. おります. 過去勤務債務については、その発生時にお 過去勤務債務については、その発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定 ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(11年)による定額法により費用処 の年数(11年)による定額法により費用処 理することとしております。 理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発 生時における従業員の平均残存勤務期間以 生時における従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(11年)による定額法によ 内の一定の年数(11年)による定額法によ り按分した額を、それぞれ発生の翌連結会 り按分した額を、それぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理することとしておりま 計年度から費用処理することとしておりま す。 す。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る 会計基準」の一部改正(その3)」(企業 会計基準第19号 平成20年7月31日)を適 用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び 税金等調整前当期純利益に与える影響はあ りません。 (追加情報) 過去勤務債務は、その発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年)による定額法により費用処理する こととしており、数理計算上の差異は、各連 結会計年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(13年)に よる定額法により按分した額を、それぞれ 発生の翌連結会計年度から費用処理するこ ととしておりましたが、従業員の平均残存 勤務期間を見直した結果、当連結会計年度 より過去勤務債務及び数理計算上の差異の 費用処理年数を従来の13年から11年に変更 しております。

	***\	有		
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日		
	至 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)		
	これにより営業損失、経常損失及び税金等			
	調整前当期純損失は、それぞれ15百万円増			
	加しております。			
	なお、セグメント情報に与える影響は、当			
	該箇所に記載しております。			
(4) 重要な外貨建の資産又	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物	同左		
は負債の本邦通貨への	為替相場により円貨に換算し、換算差額は			
換算の基準	損益として処理しております。 なお、 在外子			
	会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外			
	子会社の決算日の直物為替相場により円貨			
	に換算し、換算差額は純資産の部における			
	為替換算調整勘定に含めております。			
(5) 重要なヘッジ会計の方	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法		
法	繰延ヘッジ処理を採用しております。	同左		
	なお、金利スワップについては特例処理の			
	要件を満たしている場合は、特例処理を採			
	用しております。			
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象		
	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ手段</u> ヘッジ対象		
	金利スワップ 借入金	同左		
	為替予約 外貨建債権・債務			
	ヘッジ方針	ヘッジ方針		
	当社の内部規程である「外国為替事務取	同左		
	扱規程」及び「リスク管理要領」に基づ			
	き、金利変動リスク及び為替変動リスクを			
	ヘッジしております。			
	ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価の方法		
	ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対	同左		
	象の変動額の累計額を比較して有効性の判			
	定を行っております。			
	ただし、特例処理によっている金利スワッ			
	プ等については、有効性の評価を省略して			
(2) = (1) > + (+ = 1 = 1 + + + + + + + + + + + + + + +	おります。)		
(6) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理		
成のための重要な事項	税抜方式によっております。	同左		
5.連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につい	同左 		
債の評価に関する事項 ・ のお人の際却に関する事項	ては、全面時価評価法を採用しております。	<u> </u>		
6.のれんの償却に関する事	のれんの償却については、5年間の均等償	同左		
項	却を行っております。			
7.連結キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容	同左		
計算書における資金の範				
囲	いて僅少なリスクしか負わない取得日か			
	ら、3ヶ月以内に償還期限の到来する短期			
	投資からなっております。			

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年 3 月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており	
ましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計	
基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会	
計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び	
「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基	
準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協	
会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用	
し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によって	
おります。	
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転	
外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の	
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりま	
ं के,	
これによる損益及びセグメント情報に与える影響はあり	
ません。	
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関	
する当面の取扱い)	
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子	
会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第	
18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正	
を行っております。	
これによる損益及びセグメント情報に与える影響額は軽	
微であります。	

【表示方法の変更】	
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表)	
1 . 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則	
等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内	
閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年	
度において、「たな卸資産」として掲記されていたもの	
は、当連結会計年度から、「商品及び製品」「仕掛品」	
「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、	
前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及	
び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ	
7,496百万円、22百万円、122百万円であります。	
2.前連結会計年度において、「借地権等」として掲記さ	
れていたものは、EDINETへのXBRL導入に	
伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結	
会計年度より「借地権」「その他(無形固定資産)」 に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「借	
地権」「その他(無形固定資産)」はそれぞれ178百万	
円、40百万円であります。	
13. 10173113 000 7 8 7 9	(連結損益計算書)
	前連結会計年度において、「シンジケートローン手数
	料」として掲記されていたものは、当連結会計年度にお
	いて、金額的重要性が乏しくなったため、「その他(営
	業外費用)」に含めております。なお、当連結会計年度
	の「その他(営業外費用)」に含まれる、「シンジケー
	トローン手数料」は、0百万円であります。
	(連結キャッシュ・フロー計算書)
	投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資
	産の取得による支出」は、前連結会計年度は「その他」
	に含めて表示しておりましたが、表示を明瞭にするため

区分掲記しております。

ります。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている 「無形固定資産の取得による支出」は、 67百万円であ

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(平成21年3月31日) 1.非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次の 1

1. 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次の とおりであります。

前連結会計年度

投資有価証券

9百万円

- 2.担保に供している資産並びに担保付借入金は次のとおりであります。
- (1) 担保に供している資産

	百万円	百万円
投資有価証券	202	(-)
建物及び構築物	146	(90)
機械装置及び運搬具	90	(90)
土地	468	(-)
計	907	(180)

()は内数で工場財団設定分を示す。

(2) 担保付借入金

	百万円	百万円
短期借入金	2,495	(265)
長期借入金	161	(-)
(1年以内返済分を		
含む)		
計	2,656	(265)
() は内数で丁場財	可抵当の借入金を	示す.

3.財務制限条項

短期借入金のうち410百万円及び長期借入金のうち 1,025百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済 することとなっております。

- (1) 各事業年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延 ヘッジ損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の連結損益計算書の経常損益につき、2 期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)

1. 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

投資有価証券

9百万円

- 2.担保に供している資産並びに担保付借入金は次のとおりであります。
- (1) 担保に供している資産

	百万円	百万円
投資有価証券	206	(-)
建物及び構築物	135	(83)
機械装置及び運搬具	77	(77)
土地	468	(-)
計	888	(161)

()は内数で工場財団設定分を示す。

(2)担保付借入金

	百万円	百万円
短期借入金	1,995	(265)
長期借入金	62	(-)
(1年以内返済分を		
含む)		
計	2,057	(265)

() は内数で工場財団抵当の借入金を示す。

3. 財務制限条項

短期借入金のうち410百万円及び長期借入金のうち615 百万円については、財務制限条項が付されており、以下 の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済するこ ととなっております。

- (1) 各事業年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の連結損益計算書の経常損益につき、2 期連続して損失を計上しないこと。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

4.「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の 一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第 24号)に基づき、当社における事業用土地の再評価を 行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る 繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額 から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」 として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

価額との差額

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める 当該事業用土地について「地価税法第16条に規定す る地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額 を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法 により算定した価額」に合理的な調整を行って算定 しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末に

おける時価と再評価後の帳簿

117百万円

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

4.「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の 一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第 24号)に基づき、当社における事業用土地の再評価を 行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る 繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額 から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」 として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める 当該事業用土地について「地価税法第16条に規定す る地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額 を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法 により算定した価額」に合理的な調整を行って算定 しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日		
至 平成21年 3 月31日		至 平成22年3月31日)		
1.販売費及び一般管理費のうち主	要な費目及び金額は	1.販売費及び一般管理費のう	ち主要な費目及び金額は	
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
	百万円		百万円	
従業員給与手当	2,553	従業員給与手当	2,326	
役員報酬	218	役員報酬	257	
退職給付費用	203	退職給付費用	235	
賞与引当金繰入額	84	賞与引当金繰入額	50	
福利厚生費	567	福利厚生費	522	
貸倒引当金繰入額	94	貸倒引当金繰入額	109	
販売諸掛	1,874	販売諸掛	1,587	
出荷奨励金	192	出荷奨励金	142	
2 . 関係会社株式売却損は、持分法通	適用関連会社であっ			
た川崎魚市場株式会社の全株式を	売却したことに伴う			
ものであります。				
3.期末たな卸高は収益性の低下に	伴う簿価切下後の金	3 . 期末たな卸高は収益性の低	下に伴う簿価切下後の金	
額であり、次のたな卸資産評価損か	が売上原価に含まれ	額であり、次のたな卸資産評価	TI損が売上原価に含まれ	
ております。		ております。		
	493百万円		14百万	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	40,260	-	-	40,260
合計	40,260	-	-	40,260
自己株式				
普通株式 (注)	21	418	-	439
合計	21	418	-	439

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加418千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400千株、単元未満株式の買取りによる増加18千株であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	 普通株式	201	5	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	119	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年 6 月29日

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	40,260	-	-	40,260
合計	40,260	-	-	40,260
自己株式				
普通株式 (注)	439	6	-	445
合計	439	6	-	445

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成21年3月31日	平成21年 6 月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	119	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日	
至 平成21年3月31日)		至 平成22年3月31日))
1.現金及び現金同等物の期末残高と連続	結貸借対照表に	1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年3月31日現在)		(平成22	2年3月31日現在)
	百万円		百万円
現金及び預金勘定	4,172	現金及び預金勘定	4,610
預入期間が3ヶ月を超える定	24	預入期間が3ヶ月を超える定	596
期預金		期預金	
現金及び現金同等物	4,148	現金及び現金同等物	4,014

(リース取引関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) ファイナンス・リース取引 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リー 同左 ス取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相 減価償却累 取得価額相 減価償却累 期末残高相 期末残高相 計額相当額 当額 当額 計額相当額 当額 百万円 百万円 百万円 百万円 百万円 百万円 機械装置及び 機械装置及び 56 26 29 48 32 15 運搬具 運搬具 その他 その他 (工具器具備 425 316 108 (工具器具備 137 102 34 品) 品) 計 481 343 計 185 135 50 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固 同左 定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 百万円 百万円 1年以内 84 1年以内 30 1 年超 53 1 年超 19 合計 137 合計 50 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期 同左 末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失 却費相当額及び減損損失 支払リース料 支払リース料 85百万円 105百万円 減価償却費相当額 105百万円 減価償却費相当額 85百万円 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 同左 法によっております。 (減損損失について) (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 同左 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 (借主側) 百万円 1年以内 20 51 1 年超 71 合計 (貸主側) 百万円 1年以内 25 1 年超 99 合計 125

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行う方針です。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を適宜把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は金利上昇リスクを回避するための運転資金並びに設備投資に係る資金調達であります。このうち長期のものの一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金及び預金	4,610	4,610	-
(2)受取手形及び売掛金	8,064		
貸倒引当金(*2)	1,205		
	6,858	6,858	-
(3)投資有価証券	937	937	-
(4)破産更生債権等	3,212		
貸倒引当金(*3)	2,995		
	217	217	-
(5)支払手形及び買掛金	(3,570)	(3,570)	-
(6)短期借入金	(4,750)	(4,750)	-
(7)長期借入金	(2,625)	(2,622)	2
(8)デリバティブ取引	-	-	-

- (*1)負債で計上されているものについては、()で示しております。
- (*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	187	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)
現金及び預金	4,592
受取手形及び売掛金	8,064
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	12,675

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上	差額
	作生光只	(百万円)	額(百万円)	(百万円)
	(1) 株式	373	551	178
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	373	551	178
	(1) 株式	327	251	76
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	0	0	-
	小計	328	252	76
合計		701	803	102

(注) その他有価証券で時価のある株式16百万円及びその他有価証券で時価のあるその他のもの(不動産投資信託)1百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2	0	-

3.時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)		
(1) 満期保有目的の債券	-		
(2) その他有価証券			
非上場株式	178		

(注) その他有価証券で時価のない株式について11百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
`本什份供 补 叨本≒↓ L \$5	(1) 株式	782	552	230
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも	(2)債券	-	-	-
	(3) その他	0	0	0
O	小計	782	552	230
`本什份供 补 叨本≒↓ L \$5	(1) 株式	154	215	60
連結貸借対照表計上額が四個原体を扱うない	(2)債券	-	-	-
が取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	154	215	60
合計		937	767	169

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 178百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引に対する取組方針は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機 的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引の利用目的は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 借入金、外貨建債権・債務

ヘッジ方針 当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利 変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき行っており、その結果を経理部に報告することになっております。

2.取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

			当連結会計年度(平成22年3月31日)		
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処	金利スワップ取引				
理	変動受取・固定支払	長期借入金	1,025	615	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設け、国内連結子会社のうち1社は適格退職年金制度を設けております。また、当社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定拠出型の制度は平成19年4月1日に適格退職年金制度を廃止して移行したものであります。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
イ.退職給付債務(百万円)	2,370	2,191
口.年金資産(百万円)	245	253
八.未積立退職給付債務(百万円)(イ+口)	2,125	1,937
二.会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	152	125
ホ.未認識数理計算上の差異(百万円)	490	410
へ.未認識過去勤務債務(百万円) (債務の減額)	71	62
ト.連結貸借対照表計上純額(百万円)	1,552	1,463
(ハ+ニ+ホ+へ)	1,002	1,400
チ.前払年金費用(百万円)	-	-
リ.退職給付引当金(百万円)(ト-チ)	1,552	1,463

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

(注)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

(注) 国内連結子会社のうち6社は、退職給付債務の

同左

算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ.勤務費用(百万円)	105	127
口.利息費用(百万円)	25	26
八.期待運用収益(百万円)	-	-
二.会計基準変更時差異の費用処理額	25	26
(百万円)	25	20
ホ.数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	62	77
へ、未認識過去勤務債務(百万円)	8	8
ト. その他(百万円)	-	68
チ.退職給付費用(百万円)	210	318
(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	210	310

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日

至 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費 用は「イ.勤務費用」に計上しております。 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- (注)(1)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費 用は「イ.勤務費用」に計上しております。
 - (2)「ト.その他」には確定拠出年金掛金等の額18 百万円、特別退職金50百万円を含んでおりま す。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

・・とはは日はいっていますの子にに	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
イ.退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	同左
口.割引率(%)	2.0	同左
八.期待運用収益率(%)	-	
二.過去勤務債務の額の処理年数	11年(発生時における従業員の	同左
	平均残存勤務期間以内の一定の年	
	数による定額法により費用処理す	
	ることとしております。)	
ホ.数理計算上の差異の処理年数	11年(各連結会計年度の発生時に	同左
	おける従業員の平均残存勤務期間	
	以内の一定の年数による定額法に	
	より按分した額をそれぞれ発生の	
	翌連結会計年度から費用処理する	
	こととしております。)	
へ、会計基準変更時差異の処理年数	国内連結子会社は15年で費用処理	同左
	することとしております。	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(税划集会計関係) 前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		
		内訳		
操延税金資産 	(単位:百万円)	繰延税金資産	(単位:百万円)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,253	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,059	
退職給付引当金損金算入限度超過	704	退職給付引当金損金算入限度超過	664	
額 *** *** *** *** ********************	400	額 當上司业会場会等 》 四度切泡類	24	
たな卸資産評価損否認	199 38	賞与引当金損金算入限度超過額	24 27	
賞与引当金損金算入限度超過額 投資有価証券評価損否認	56 54	投資有価証券評価損否認 ゴルフ会員権評価損否認	13	
双負行順証が計画現口認 ゴルフ会員権評価損否認	13	コルク云貝惟計 順視口心 繰越欠損金	1,288	
	987	その他	50	
その他	61	 繰延税金資産小計	3,128	
繰延税金資産小計	3,314	評価性引当金	3,119	
	3,299		9	
操延税金資産計	14	操延税金負債	Ŭ	
操延税金負債		固定資産圧縮積立金	67	
固定資産圧縮積立金	69	その他有価証券評価差額金	68	
その他有価証券評価差額金	46	その他	2	
 繰延税金負債計	116	│ 繰延税金負債計	139	
 繰延税金負債の純額	101		129	
 再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債		
土地	426	土地	426	
(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸債	対照表の以下の	(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借	対照表の以下の	
項目に含まれております。		項目に含まれております。		
	(単位:百万円)	(単位:百万円)	
流動資産 - 繰延税金資産	6	流動資産 - 繰延税金資産	4	
固定資産 - 繰延税金資産	7	固定資産 - 繰延税金資産	4	
流動負債 - 繰延税金負債	-	流動負債 - 繰延税金負債	-	
固定負債 - 繰延税金負債	116	固定負債 - 繰延税金負債	139	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法		
との間で当該差異の原因となった主要		との間で当該差異の原因となった主要な	:項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失を計上して	ハるため、内訳を			
記載しておりません。 			(0/)	
		 法定実効税率	(%) 40.69	
			40.69	
		項目	2.10	
		受取配当金等永久に益金に算入され	0.75	
		ない項目	04.50	
		評価性引当金額の増減等	24.53	
		在外子会社の税率差異	4.10	
		その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.28	
			13.69	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都や埼玉県を中心に、賃貸用のオフィスビルや水産物卸売市場、賃貸駐車場等を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は349百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連	当連結会計年度末の時価		
前連結会計年度末残高	(百万円)		
2,548	8	2,556	4,282

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸物件のリニューアル(46百万円)であり、主な減少額は減価償却費(37百万円)であります。
 - 3.当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

- DIEMIZHTIX (II 1 IX	- 1 10 -		<u> </u>			
	水産物卸売 (百万円)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	146,488	7,917	697	155,103	-	155,103
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,481	2,904	191	4,577	(4,577)	1
計	147,969	10,821	888	159,680	(4,577)	155,103
営業費用	148,884	11,226	621	160,731	(4,586)	156,145
営業利益又は営業損失()	914	404	267	1,051	8	1,042
資産、減価償却費及び資本的						
支出						
資産	14,050	4,371	4,102	22,525	2,056	24,581
減価償却費	67	137	183	388	-	388
資本的支出	52	163	184	400	-	400

(注)(1)当社の事業区分の方法 内部管理上採用している業種別の区分によるセグメンテーションを行っております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容
水産物卸売	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託
冷蔵倉庫及びその関連事業	冷蔵倉庫、製氷並びに水産物の製造加工他
不動産賃貸	不動産の賃貸及び卸売市場の開設

(3) 営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,438百万円であり、その主なものは、余資運用 資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(4) 会計方針の変更等

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1) に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用及び営業損失が「水産物卸売事業」で473百万円、「冷蔵倉庫及びその関連事業」で19百万円それぞれ増加しております。この変更による「不動産賃貸事業」に与える影響はありません。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2) に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、建物及び構築物の一部について耐用年数を主として30年から18年に、機械装置の耐用年数を主として13年から12年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用が「水産物卸売事業」で2百万円、「冷蔵倉庫及びその関連事業」で1百万円、「不動産賃貸事業」で2百万円増加し、営業損失が「水産物卸売事業」で2百万円、「冷蔵倉庫及びその関連事業」で1百万円増加し、営業利益が「不動産賃貸事業」で2百万円減少しております。

(退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3) に記載のとおり、当社は、当連結会計年度より退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を従来の13年から11年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用及び営業損失が「水産物卸売事業」で14百万円、「冷蔵倉庫及びその関連事業」で1百万円それぞれ増加しております。この変更による「不動産賃貸事業」に与える影響はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	水産物卸売 (百万円)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業 (百万円)	不動産賃貸(百万円)	計(百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	128,527	12,070	684	141,282	-	141,282
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	967	2,715	193	3,876	(3,876)	-
計	129,495	14,786	877	145,158	(3,876)	141,282
営業費用	129,230	14,600	581	144,411	(3,874)	140,537
営業利益	265	186	295	746	(1)	745
資産、減価償却費及び資本的						
支出						
資産	12,833	5,218	4,079	22,131	2,515	24,647
減価償却費	74	172	174	421	-	421
資本的支出	20	383	68	472	-	472

(注)(1)当社の事業区分の方法 内部管理上採用している業種別の区分によるセグメンテーションを行っております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容	
水産物卸売	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託	
冷蔵倉庫及びその関連事業	冷蔵倉庫、製氷並びに水産物の製造加工他	
不動産賃貸	不動産の賃貸及び卸売市場の開設	

(3) 営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,744百万円であり、その主なものは、余資運用 資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	日本	北米	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	153,925	1,177	155,103	-	155,103
(2) セグメント間の内部売上	27	0.440	0 474	(0.474)	
高又は振替高	21	2,143	2,171	(2,171)	-
計	153,953	3,321	157,274	(2,171)	155,103
営業費用	155,106	3,215	158,321	(2,176)	156,145
営業利益又は営業損失()	1,153	105	1,047	4	1,042
資産	20,294	2,539	22,834	1,747	24,581

- (注)(1) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - (2) 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米・・・・カナダ

(3) 営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,438百万円であり、その主なものは、余資運用 資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	138,337	2,944	141,282	-	141,282
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	28	1,809	1,838	(1,838)	-
計	138,366	4,754	143,120	(1,838)	141,282
営業費用	137,975	4,403	142,379	(1,842)	140,537
営業利益	390	350	741	3	745
資産	19,179	3,234	22,414	2,233	24,647

- (注)(1) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - (2) 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米・・・・カナダ

(3) 営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,744百万円であり、その主なものは、余資運用 資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1	B
至 平成21年 3 月31日)	至 平成22年 3 月31	日)
1 株当たり純資産額	220.53円	1 株当たり純資産額	243.82円
1 株当たり当期純損失金額	26.80円	1 株当たり当期純利益金額	15.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期線	吨利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり当期	期純利益金額につい
ては、1株当たり当期純損失であり、また	、潜在株式が存在	ては、潜在株式が存在しないため記載し	しておりません。
しないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(12) The literal management of the literal m					
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,074	636			
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-				
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失	1.074	636			
()(百万円)	1,074	636			
期中平均株式数(千株)	40,105	39,816			

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、平成21年4月10日開催の取締役会において、下記	
のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしまし	
た。	
希望退職者募集の概要	
(1)募集人員 10名程度	
(2)対象者 平成21年4月1日時点で満49歳以上59 歳未満の者	
(3)募集期間 平成21年5月25日から平成21年5月30日まで	
(4)退職日 平成21年6月30日	
(5)優遇措置 本退職者に関しては特別割増退職金を	
支給する。また、希望者に対して	
は再就職支援会社を通じた再就	
職支援を行う。	
募集結果につきましては、次の通りであります。	
(1)希望退職者 5名	
(2)特別割増退職金 44百万円	
(3)再就職支援費用 2百万円	
これに伴い、特別割増退職金44百万円及び再就職支援費用	
2 百万円は、全額翌連結会計年度に特別損失として計上い	
たします。	

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,000	4,750	0.84	-
1年以内に返済予定の長期借入金	639	744	1.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,472	1,881	1.36	平成23.4.10~ 平成32.3.10
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	8,111	7,375	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 . 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後 5 年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	760	525	228	185

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
	自平成21年4月1日	自平成21年7月1日	自平成21年10月1日	自平成22年1月1日		
	至平成21年 6 月30日	至平成21年9月30日	至平成21年12月31日	至平成22年3月31日		
売上高(百万円)	34,724	34,753	38,825	32,978		
税金等調整前四半期純損益金	442	47	F.7	204		
額(は損失)(百万円)	442	47	57	284		
四半期純損益金額(は損	220	4.4	0.4	245		
失)(百万円)	320	14	84	245		
1株当たり四半期純損益金額	0.05	0.25	2 44	6 47		
(は損失)(円)	8.05	0.35	2.11	6.17		

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,489	1,437
売掛金	5,288	5,298
商品及び製品	3,024	2,888
前渡金	232	15
前払費用	6	ϵ
関係会社短期貸付金	1,557	1,784
未収入金	-	300
その他	128	34
貸倒引当金	558	528
流動資産合計	11,168	11,237
固定資産		
有形固定資産	2.540	2 560
建物	3,549	3,563
減価償却累計額	2,119	2,247
建物(純額)	1,430	1,315
機械及び装置	948	952
減価償却累計額	740	770
機械及び装置(純額)		18
車両運搬具	16	1
減価償却累計額	7	10
車両運搬具(純額)	8	8
工具、器具及び備品	158	159
減価償却累計額	112	113
工具、器具及び備品(純額)	46	40
土地	1, 3 1,934	1, 3 1,934
有形固定資産合計	3,627	3,480
無形固定資産		
借地権 	178	17
ソフトウエア	15	10
その他	8	
無形固定資産合計		20:
投資その他の資産	. 865	, 97:
投資有価証券	I	I
関係会社株式	1,875	1,35
出資金 従業員に対する長期貸付金	0	
従来貝に対する技期負刊並 関係会社長期貸付金	10 842	672
破産更生債権等	3,023	2,470
では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	116	111
貸倒引当金	3	3
員倒引 (日本)	2,839 830	2,358 650
投資をの他の資産合計	3,063	2,579
	6,893	6,264
		17,50
資産合計	18,061	17,5

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8	1
受託販売未払金	228	244
買掛金	1,678	₅ 1,959
短期借入金	5.870	4 670
関係会社短期借入金	1,000	1, 2
未払金	240	78
未払費用	319	284
未払法人税等	12	19
未払消費税等	125	
預り金	82	58
前受収益	8	7
賞与引当金	68	37
流動負債合計	9,643	8,112
固定負債	2,010	0,112
長期借入金	1,410	1,655
繰延税金負債	1, 2 1,410	132
	408	408
再評価に係る繰延税金負債	3	3
退職給付引当金	657	645
長期預り保証金	442	470
その他	8	-
固定負債合計	3,040	3,311
負債合計	12,684	11,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金		
資本準備金	953	953
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	959	959
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	101	99
別途積立金	2,153	753
繰越利益剰余金	1,091	987
利益剰余金合計	1,757	2,433
自己株式	58	59
株主資本合計	5,035	5,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	93
繰延ヘッジ損益	3	-
土地再評価差額金	3 274	3 274
評価・換算差額等合計	342	367
純資産合計	5,377	6,078
負債純資産合計	18,061	17,501

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 卸売部門売上高 受託品売上高 37,597 31,174 買付品売上高 63,454 57,679 卸売部門売上高合計 101,051 88,853 冷蔵部門売上高 526 508 事業部門売上高 228 231 売上高合計 101,806 89,592 売上原価 卸売部門売上原価 受託品売上原価 35,529 29,459 買付品売上原価 商品期首たな卸高 6,417 3.024 当期商品仕入高 58,633 55,097 65,051 58,121 合計 3,024 2,887 商品期末たな卸高 差引買付品売上原価 55,233 62,027 97,557 84,693 卸売部門売上原価合計 冷蔵部門売上原価 製品期首たな卸高 0 0 冷蔵部門原価 575 552 合計 576 553 製品期末たな卸高 0 0 差引冷蔵部門売上原価 575 552 事業部門売上原価 事業部門原価 108 107 事業部門売上原価 108 107 85,353 98,241 売上原価合計 売上総利益 4,239 3,564 3,955 販売費及び一般管理費 4,457 営業利益又は営業損失() 283 892 営業外収益 43 41 受取利息 174 852 受取配当金 受取賃貸料 7 5 10 雑収入 36 営業外収益合計 259 912 営業外費用 93 支払利息 137 固定資産除却損 4 5 訴訟和解金 30 シンジケートローン手数料 7 雑支出 4 5 営業外費用合計 183 104 経常利益又は経常損失() 816 1.091

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	113	98
関係会社株式売却益	4 320	-
特別利益合計	433	98
特別損失		
関係会社株式評価損	-	190
投資損失引当金繰入額	5 830	5 156
特別退職金	-	47
投資有価証券評価損	29	-
特別損失合計	859	393
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,242	795
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	2	1
法人税等合計	0	0
当期純利益又は当期純損失()	1,242	795

【冷蔵部門原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
材料費 労務費 経費	2	75 255 244	13.1 44.3 42.6	65 243 242	11.9 44.1 44.0		
合計		575	100.0	552	100.0		

- (注)1.原価計算の方法は単純総合原価計算によっております。
 - 2.前事業年度減価償却費144百万円、租税22百万円他であります。 当事業年度減価償却費144百万円、租税22百万円他であります。

【事業部門原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		108	100.0	107	100.0

(注) 貸ビル及び賃貸マンションの賃貸諸経費他であります。

【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,376	2,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,376	2,376
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	953	953
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	953	953
その他資本剰余金		
前期末残高	6	6
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6	6
資本剰余金合計		
前期末残高	959	959
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	959	959
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	594	594
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	594	594
その他利益剰余金		
退職手当積立金		
前期末残高	110	-
当期変動額		
退職手当積立金の取崩	110	-
当期変動額合計	110	-
当期末残高	-	-
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	104	101
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	101	99

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	1,853	2,153
当期変動額		
別途積立金の積立	300	-
別途積立金の取崩	-	1,400
当期変動額合計	300	1,400
当期末残高	2,153	753
繰越利益剰余金		
前期末残高	539	1,091
当期変動額		
退職手当積立金の取崩	110	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
別途積立金の積立	300	-
別途積立金の取崩	-	1,400
剰余金の配当	201	119
当期純利益又は当期純損失()	1,242	795
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	1,630	2,078
当期末残高	1,091	987
利益剰余金合計		
前期末残高	3,200	1,757
当期変動額		
退職手当積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	201	119
当期純利益又は当期純損失()	1,242	795
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	1,443	676
当期末残高	1,757	2,433
自己株式		
前期末残高	5	58
当期変動額		
自己株式の取得	52	0
当期変動額合計	52	0
当期末残高	58	59
株主資本合計		
前期末残高	6,530	5,035
当期変動額		
剰余金の配当	201	119
当期純利益又は当期純損失()	1,242	795
自己株式の取得	52	0
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	1,495	675
当期末残高 当期末残高	5,035	5,710

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	312	64
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	248	29
当期変動額合計	248	29
当期末残高	64	93
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	3
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	3	3
当期变動額合計	3	3
当期末残高	3	-
土地再評価差額金		
前期末残高	274	274
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	0	-
当期变動額合計	0	-
当期末残高	274	274
評価・換算差額等合計		
前期末残高	587	342
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	245	25
当期变動額合計	245	25
当期末残高	342	367
純資産合計		
前期末残高	7,118	5,377
当期変動額		
剰余金の配当	201	119
当期純利益又は当期純損失()	1,242	795
自己株式の取得	52	0
土地再評価差額金の取崩	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	245	25
当期変動額合計	1,741	700
当期末残高	5,377	6,078

【重要な会計方針】

【里女仏云刊刀到】				
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式		
評価方法	総平均法による原価法	同左		
111111111111111111111111111111111111111	(2) その他有価証券			
	()	` -		
	時価のあるもの	時価のあるもの		
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左		
	(評価差額は全部純資産直入法により			
	処理し、売却原価は総平均法により算			
	定)			
	時価のないもの	時価のないもの		
	総平均法による原価法	同左		
		1.1		
2.デリバティブ等の評価基	デリバティブ 	デリバティブ		
準及び評価方法	時価法	同左		
3 . たな卸資産の評価基準及	商品 個別法による原価法(貸借対照表価	商品 個別法による原価法(貸借対照表価		
び評価方法	額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方	欄は収益性の低下に基づく簿価切下げの方┃		
	- 法により算定)を採用しております。	法により算定)を採用しております。		
	 製品 総平均法による原価法(貸借対照表	 製品 総平均法による原価法(貸借対照表		
	価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの	価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの		
	方法により算定)を採用しております。	方法により算定)を採用しております。		
	<u>-</u>	77なにより発定)を採用して切りより。		
	(会計方針の変更)			
	当事業年度より「棚卸資産の評価に関す			
	る会計基準」(企業会計基準第9号 平成			
	18年7月5日公表分)を適用しておりま			
	す 。			
	これにより、営業損失、経常損失及び税引			
	 前当期純損失は、それぞれ468百万円増加し			
	 ております。			
4.固定資産の減価償却の方	有形固定資産(リース資産を除く)	有形固定資産(リース資産を除く)		
法	定率法	定率法		
/2	~	│ ~→ね │ なお、賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一│		
	部及び平成10年4月1日以降取得の建物	部及び平成10年4月1日以降取得の建物		
	(建物附属設備を除く)は定額法	(建物附属設備を除く)は定額法		
	主な耐用年数は以下のとおりでありま	主な耐用年数は以下のとおりでありま		
	す 。	す。		
	建物 8年~50年	建物 8年~50年		
	機械及び装置 5年~12年	機械及び装置 5年~12年		
	(追加情報)			
	法人税法の改正に伴い、建物の一部につ			
	いて耐用年数を主として30年から18年			
	に、機械及び装置の耐用年数を主として			
	13年から12年に変更しております。			
	これにより、営業損失、経常損失及び税			
	引前当期純損失は、それぞれ3百万円増			
	加しております。			
5 . 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為	同左		
本邦通貨への換算基準	替相場により円貨に換算し、換算差額は損			
	益として処理しております。			
	·			

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日	当事業年度
 6 . 引当金の計上基準	至 平成21年3月31日) (1)貸倒引当金	至 平成22年3月31日) (1)貸倒引当金
		同左
	ため、一般債権については貸倒実績率に	
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につい	
	ては個別に回収可能性を検討し、回収不	
	能見込額を計上しております。	
	(2)投資損失引当金	(2)投資損失引当金
	関係会社への投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、	同左
	ため、板投資会社の財政状態等を翻案し、 損失負担見込額を計上しております。	
	(3) 賞与引当金	 (3) 賞与引当金
	従業員に支給する賞与に充てるため、支	同左
	給見込額に基づき計上しております。	
	(4) 退職給付引当金	(4)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当事業	従業員の退職給付に備えるため、当事業
	年度末における退職給付債務及び年金資	年度末における退職給付債務及び年金資
	産の見込額に基づき計上しております。	産の見込額に基づき計上しております。
	過去勤務債務については、その発生時に	過去勤務債務については、その発生時に
	おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により	おける従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(11年)による定額法により
	費用処理することとしております。	一定の中数(ロチ)による定額法により 費用処理することとしております。
	数理計算上の差異は、各事業年度の発生	数理計算上の差異は、各事業年度の発生
	時における従業員の平均残存勤務期間以	時における従業員の平均残存勤務期間以
	内の一定の年数(11年)による定額法に	内の一定の年数(11年)による定額法に
	より按分した額をそれぞれ発生の翌事業	より按分した額をそれぞれ発生の翌事業
	年度から費用処理することとしておりま	年度から費用処理することとしておりま
	す。	す 。
		(会計方針の変更)
		当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業
		会計基準第19号 平成20年7月31日)を
		適用しております。
		これによる営業利益、経常利益及び税引
		前当期純利益に与える影響はありませ
		ん。
	(追加情報)	
	過去勤務債務は、その発生時における従	
	業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による宝額法により専用処理	
	数(13年)による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異	
	は、各事業年度の発生時における従業員	
	の平均残存勤務期間以内の一定の年数	
	(13年)による定額法により按分した額	
	を、それぞれ発生の翌事業年度から費用	
	処理することとしておりましたが、従業	
	員の平均残存勤務期間を見直した結果、	
	当事業年度より過去勤務債務及び数理計	
	算上の差異の費用処理年数を従来の13年 から11年に変更しております。	
	から日午に交交してのりより。	

		有
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	これにより、営業損失、経常損失及び税	
	引前当期純損失は、それぞれ15百万円増	
	加しております。	
	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
7.ペック芸前の月本		
	繰延ヘッジ処理を採用しております。な	同左
	お、金利スワップについては特例処理の	
	要件を満たしている場合は、特例処理を	
	採用しております。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象
	 金利スワップ 借入金	 同左 同左
	 為替予約 外貨建債権・債務	
	(3) ヘッジ方針	 (3) ヘッジ方針
	当社の内部規程である「外国為替事務	同左
	 取扱規程」及び「リスク管理要領」に基	
	 づき、金利変動リスク及び為替変動リス	
	 (4) ヘッジの有効性評価の方法	 (4) ヘッジの有効性評価の方法
	ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ	同左
	対象の変動額の累計額を比較して有効性	132
	の判定を行っております。	
	の利定を11.7 Cのりより。 ただし、特例処理によっている金利ス	
	ワップ等については、有効性の評価を省	
	略しております。	
8 . その他財務諸表作成のた		消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
項		

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお	
りましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計	
基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業	
会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び	
「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計	
基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計	
士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を	
適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に	
よっております。	
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移	
転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通	
常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用して	
おります。	
- これによる損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(伐供制収主)	(伐供社四主)

(貸借対照表)

- 1.「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ3,024百万円、0百万円であります。
- 2.前期において区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高68百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。

(貸借対照表)

前期において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「未収入金」は68百万円であります。

(損益計算書)

前期まで区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」(当期0百万円)は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「雑支出」に含めて表示することにしました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度	
(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)	
1 担保に供している資産並びに担保付供入会は次のと	1 担保に供している資産並がに担保付供λ全け次のと	

- 1.担保に供している資産並びに担保付借入金は次のとおりであります。
- (1) 担保に供している資産

	百万円	百万円
投資有価証券	202	(-)
建物	146	(90)
機械及び装置	90	(90)
土地	338	(-)
計	777	(180)

- ()は内数で工場財団設定分を示す。
- (2) 担保付借入金

	百万円	百万円
短期借入金	2,495	(265)
長期借入金	80	(-)
(1年以内返済分を含		
む)		
計	2,575	(265)
()は内数で工場財団抵当の借入金を示す。		

2.財務制限条項

短期借入金のうち410百万円及び長期借入金のうち1,025百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末の貸借対照表における純資産の部の 金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ 損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維 持すること
- (2) 各事業年度の損益計算書の経常損益につき、2 期連 続して損失を計上しないこと。
- 3.「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の 一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第 24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差 額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」 として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額 を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の 部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

- 1.担保に供している資産並びに担保付借入金は次のとおりであります。
- (1)担保に供している資産

		百万円	9 百万円
投資	資有価証券	206	(-)
建物	勿	135	(83)
機材	戒及び装置	77	(77)
土井	也	338	(-)
į	it	758	(161)

()は内数で工場財団設定分を示す。

(2)担保付借入金

	百万P	9 百万円
短期借入金	1,995	(265)
()は内数で丁場	は財団抵当の借入	金を示す。

2.財務制限条項

短期借入金のうち410百万円及び長期借入金のうち615百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末の貸借対照表における純資産の部の 金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ 損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維 持すること。
- (2) 各事業年度の損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。
- 3.「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の 一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第 24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差 額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」 として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額 を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の 部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

前事業年度		当事業年	
(平成21年3月31日)		(平成22年 3 月	31日)
再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末にお			
ける時価と再評価後の帳簿価額	117百万円		
との差額			
4 . 偶発債務		4.偶発債務	
下記会社の営業取引に対し債務保	証を行っておりま	下記の関係会社について債	務保証を行っております。
す 。			
	百万円	Ī	百万円 内容
川越水産市場㈱	0	釧路東水冷凍㈱ 188	借入債務
		その他 0	営業債務
5.関係会社に対する資産及び負債に	こは区分掲記された	5 . 関係会社に対する資産及び	が負債には区分掲記された
もののほか次のものがあります。		もののほか次のものがありま	きす 。
	百万円		百万円
売掛金	208	売掛金	205
買掛金	530	買掛金	523

(損益計算書関係)				
前事業年度		当事業年度		
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日		
至 平成21年 3 月31日		至 平成22年3月	31日)	
1 . 受託品売上原価は受託品売上高よ		1 . 同左		
市場条例による卸売手数料を控除し	たものでありま			
व े.				
2.このうち販売費約86%、一般管理		2.このうち販売費約86%、一般		
費目及び金額は次のとおりでありま	:す。	費目及び金額は次のとおりであ	5ります。	
	百万円		百万円	
従業員給与手当	1,447	従業員給与手当	1,281	
役員報酬	79	役員報酬	66	
退職給付費用	142	退職給付費用	157	
賞与引当金繰入額	63	賞与引当金繰入額	34	
福利厚生費	334	福利厚生費	294	
販売諸掛	1,027	販売諸掛	890	
出荷奨励金	185	出荷奨励金	137	
市場使用料	311	市場使用料	286	
完納奨励金	163	完納奨励金	155	
減価償却費	21	減価償却費	22	
3.関係会社との取引に係る主なもの	は次のとおりであ	3.関係会社との取引に係る主な	はものは次のとおりであ │	
ります。		ります。		
	百万円		百万円	
受取利息	30	受取利息	26	
受取配当金	127	受取配当金	827	
4 . 関係会社株式売却益は、持分法適	用関連会社であっ			
た川崎魚市場株式会社の全株式を売	却したことに伴う			
ものであります。				
5.投資損失引当金繰入額は、関係会	社への投資に対す	5 . 同左		
る損失に備えるため、当該会社の財産	取状態等を勘案し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
た必要額であります。				
6 . 期末たな卸高は収益性の低下に件	・ う簿価切下後の金	6 . 期末たな卸高は収益性の低下	- 「に伴う簿価切下後の金	
額であり、次のたな卸資産評価損が		額であり、次のたな卸資産評価		
ております。		ております。		
	468百万円		9百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	-1			
	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	21,095	418,697	-	439,792
合計	21,095	418,697	-	439,792

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加418,697株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400,000株、単元 未満株式の買取りによる増加18,697株であります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	439,792	6,038	-	445,830
合計	439,792	6,038	-	445,830

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加6,038株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度
ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額
ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額額。減価償却累計額相当額額。減損損失累計額相当額及び期末残高相当額額。
理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相 減価償却累 期末残高相当額
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相 減価償却累 期末残高相当額取得価額相 減価償却累 期末残高相当額取得価額相 減価償却累 期末残高。 当額 計額相当額 は 計
額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相 減価償却累 期末残高相 当額 取得価額相 減価償却累 期末残高相当額 当額 当額 計額相当額 当額 計額相当額 当額 計額相当額 当額 目 百万円
取得価額相 当額減価償却累 計額相当額 百万円 車輌運搬具 工具、器具及び 備品 計 計 計 計 の 339 取得価額相当額は、未経過リース料期未残高が有形固定資産の期未残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期未残高相当額等取得価額相 減価償却累 当額 日万円 事輌運搬具 工具、器具及び 備品 計 計 可 中輌運搬具 工具、器具及び 備品 計 計 日 取得価額相当額は、未経過リース料期未残高が有形固定資産の期未残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期未残高相当額等取得価額相 減価償却累 当額 事輌運搬具 102 第 102 102 102 78 102 78 102 78 102 78 102 78 102 102 102 102 103 104 105 105 106 107 108 109 109 100
当額計額相当額当額当額当額計額相当額当額車輌運搬具944車輌運搬具43工具、器具及び備品33925485工具、器具及び備品98752計34825989計102782取得価額相当額は、未経過リース料期未残高が有形固定資産の期未残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期未残高相当額等市額102782
百万円
車輌運搬具 9 4 4 車輌運搬具 4 3 工具、器具及び 339 254 85 備品 98 75 2 備品 348 259 89 計 102 78 2 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等
工具、器具及び備品計 339 254 85 工具、器具及び備品計 98 75 2 計 348 259 89 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。未経過リース料期末残高相当額等 同左
備品 339 254 85 備品 98 75 2 計 348 259 89 計 102 78 2 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固 同左 定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固 定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等
定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等
子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額
百万円
1年以内 64 1年以内 16
<u>1年超</u> <u>25</u> <u>1年超</u> 7
合計 89 合計 24
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期 同左
末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、ませ 利之込むは にい 第字しておいます
いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価値
マムケースペパリース員座域損制にの取開額、減1両員 マムケースペパリース員座域損制にの取開額、減1両1 却費相当額及び減損損失 却費相当額及び減損損失
支払リース料 73百万円 支払リース料 64百万円
減価償却費相当額 73百万円 減価償却費相当額 64百万円
減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 同左
法によっております。
(減損損失について) (減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。 同左
2 . オペレーティング・リース取引
2.3ペレーディング・リース取引
オペレーティング・サース取引のプラ解説不能の ものに係る未経過リース料
ものにほる不経過リースキャー 百万円
1 1年以内 4
1年以内 4 1年超 22

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,355百万円、関連会社株式 - 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日) 当事業年度 (平成22年3月31日)				
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別の	
内訳				
繰延税金資産	(単位:百万円)	, 操延税金資産	(単位:百万円)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	706	貸倒引当金損金算入限度超過額	649	
退職給付引当金損金算入限度超過	343	退職給付引当金損金算入限度超過	333	
額		額		
投資損失引当金繰入否認	337	投資損失引当金繰入否認	266	
たな卸資産評価損否認	190	賞与引当金損金算入限度超過額	15	
賞与引当金損金算入限度超過額	27	投資有価証券評価損否認	445	
投資有価証券評価損否認	260	ゴルフ会員権評価損否認	12	
ゴルフ会員権評価損否認	12	繰越欠損金	764	
繰越欠損金	597	その他 _	10	
その他	22	繰延税金資産小計	2,498	
繰延税金資産小計	2,498	評価性引当金	2,498	
評価性引当金	2,498	繰延税金資産計	-	
繰延税金資産計	-	繰延税金負債		
繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	67	
固定資産圧縮積立金	69	その他有価証券評価差額金	64	
その他有価証券評価差額金	44	繰延税金負債計	132	
操延税金負債計 -	113	繰延税金負債の純額	132	
繰延税金負債の純額	113	再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債		土地	408	
土地	408			
2.法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担率	
との間で当該差異の原因となった主要	な項目別の内訳	との間で当該差異の原因となった主要な	は項目別の内訳	
税引前当期純損失を計上しているため	、内訳を記載して			
おりません。				
		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(%)	
		法定実効税率 《調整》	40.69	
		(調整) 交際費等永久に損金に算入されない	1.53	
		父際賃券水久に損金に昇入されない 項目	1.53	
		受取配当金等永久に益金に算入され	42.77	
		ない項目		
		その他	0.56	
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.01	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月 31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日		
至 平成21年3月31日)		至 平成22年3月31日)		
1 株当たり純資産額	135.04円	1 株当たり純資産額	152.66円	
1 株当たり当期純損失金額	30.97円	1 株当たり当期純利益金額	19.98円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純和	益金額について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期	純利益金額について	
は、1株当たり当期純損失であり、また、潜	在株式が存在し	は、潜在株式が存在しないため記載して	ておりません。	
ないため記載しておりません。				

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自平成20年4月1日	(自平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,242	795
(百万円)	1,272	133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損	1 242	795
失()(百万円)	1,242	790
期中平均株式数(千株)	40,105	39,816

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、平成21年4月10日開催の取締役会において、下記	I 1700-1 3733-11)
のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしまし	
た。	
希望退職者募集の概要	
(1)募集人員 10名程度	
(2)対象者 平成21年4月1日時点で満49歳以上59 歳未満の者	
(3)募集期間 平成21年5月25日から平成21年5月30日まで	
(4)退職日 平成21年6月30日	
(5)優遇措置 本退職者に関しては特別割増退職金を	
支給する。また、希望者に対して	
は再就職支援会社を通じた再就	
職支援を行う。	
募集結果につきましては、次の通りであります。	
(1)希望退職者 5名	
(2)特別割増退職金 44百万円	
(3)再就職支援費用 2百万円	
これに伴い、特別割増退職金44百万円及び再就職支援費用	
2百万円は、全額翌事業年度に特別損失として計上いたし ます。	

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		(株三菱UFJフィナンシャル・グルー プ	929,890	455
		(株)マルハニチロホールディングス	1,088,850	144
		(株)みずほフィナンシャルグループ	617,860	114
		東京豊海冷蔵㈱	1,600	72
 	スの仏士	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	320,000	65
投具有1111社 券	投資有価証 その他有 券 価証券	極東証券㈱	43,000	37
73	1111年分	共栄火災海上保険(株)	78	21
		東洋水産㈱	7,801	18
		東京団地冷蔵㈱	895	9
		東京急行電鉄㈱	19,033	7
		その他(12銘柄)	240,634	27
		小計	3,269,641	975
		計	3,269,641	975

【その他】

	銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有	(投資信託受益証券) 不動産投資信託証券(1銘柄)	5	0
分	価証券 小計		5	0
		計	5	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	3,549	28	14	3,563	2,247	141	1,315
機械及び装置	948	8	3	952	770	34	181
車両運搬具	16	3	-	19	10	3	8
工具、器具及び備品	158	10	9	159	118	15	40
土地	1,934	-	-	1,934	-	-	1,934
有形固定資産計	6,607	50	28	6,628	3,147	194	3,480
無形固定資産							
借地権	178	-	-	178	-	-	178
ソフトウェア	17	5	-	22	6	4	16
その他	8	-	-	8	-	-	8
無形固定資産計	204	5	-	210	6	4	203
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
_	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,398	60	392	179	2,887
投資損失引当金	830	156	330	-	656
賞与引当金	68	37	68	-	37

⁽注)貸倒引当金の当期減少額「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)	
現金		1	
預金の種類			
当座預金		1,434	
別段預金		1	
	小計	1,436	
	合計	1,437	

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱中彦	146
(株)海老正	120
(株)東急ストア	120
(株)マルエツ	97
大川水産(株)	93
その他	4,719
合計	5,298

滞留状況については消費税等を含めて記載しており次のとおりであります。

(回収率)

期首残高(百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高(百万円)	回収率(%)
5,288	94,063	94,053	5,298	94.67

(注) 売掛金回収率 =

当期回収高 期首残高+当期発生高

(滞留日数)

摘要	当事業年度	滞留日数(日)
1日平均残高(百万円)	6,256	40.20
1日平均売上高(百万円)	94,063 ÷ 275(営業日数)	18.29

商品及び製品

区分	数量(屯)	金額(百万円)
冷凍魚類	2,974	1,751
塩干魚及び加工品類	1,029	1,135
合計	4,004	2,888

関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)	
東水フーズ(株)	780	
川越水産市場㈱	400	
釧路東水冷凍㈱	324	
豊海東都水産冷蔵㈱	250	
東京大田魚市場㈱	30	
合計	1,784	

関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)埼玉県魚市場	526
AERO TRADING CO.,LTD	204
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.	154
千葉魚類(株)	150
豊海東都水産冷蔵㈱	90
東水フーズ(株)	90
東京大田魚市場㈱	60
川越水産市場㈱	50
釧路東水冷凍㈱	30
合計	1,355

破産更生債権等

区分	金額(百万円)	
長期貸付金	1,894	
売掛金	411	
未収入金	150	
荷主前渡金	13	
合計	2,470	

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
エイエイマリスコス(株)	1	
合計	1	

(口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)	
平成22年 5 月	1	
合計	1	

金性買

相手先	金額(百万円)	
AERO TRADING CO.,LTD.	514	
SALMONES MAINSTREAM	148	
JAL FISHERIES	97	
(株)極洋	84	
(株)マルハニチロ水産	77	
その他	1,035	
合計	1,959	

短期借入金

借入先	金額 (百万円)
(株)みずほ銀行	900
(株)三菱東京 U F J 銀行	800
㈱三井住友銀行	700
農林中央金庫	700
その他 金融機関等	1,570
合計	4,670

長期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱商工組合中央金庫	400
中央三井信託銀行㈱	345
(株)みずほ銀行	300
その他 金融機関等	610
合計	1,655

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
3 717 1 122	
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)
	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)
	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
	みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。
	ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむをえない事由が
	生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
	公告掲載アドレス http://www.tohsui.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第62期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月13日関東財務局長に提出 (第62期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出 (第62期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 東都水産株式会社(E02541) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 印

指定有限責任社員 公認会計士 麻生 和孝 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 康雄 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 東都水産株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の 経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東都水産株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東都水産株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 東都水産株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の 経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東都水産株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東都水産株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

^{2.}連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

ΕIJ

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 杉山 正治 公認会計士 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士

麻生 和孝

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 康雄 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる東都水産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者 にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

業務執行社員

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として 行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財 務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判 断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株 式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員

公認会計士 業務執行社員

松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる東都水産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者 にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として 行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財 務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判 断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株 式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていません。